

第 2 章 モデル事例調査結果報告

全明 2000 年 10 月 10 日

1. モデル事例調査の概要

(1) 調査の目的

本モデル事例調査は、水源地域の水文化を活用し、地域の自立と活性化を図っている市町村の活動を支援し、また、地域との協同作業の下、これらの取り組みにおける問題点・課題の抽出とともに解決に向けた具体的な地域活性化方策を明らかにすることを目的としている。

(2) 調査方法

調査の方法は、始めにモデル事例調査対象として水文化を活用した地域づくりに取り組んでいる市町村をモデル地域として選定し、市町村と事務局の協働作業で取り組みの方向性を検討することから始めた。その後、事務局は各市町村の活動の計画作成と活動費等の支援を行うとともに、活動の経緯を記録し、レポートを作成した。

(3) 調査スキーム

モデル調査のスキームは以下のとおりである。

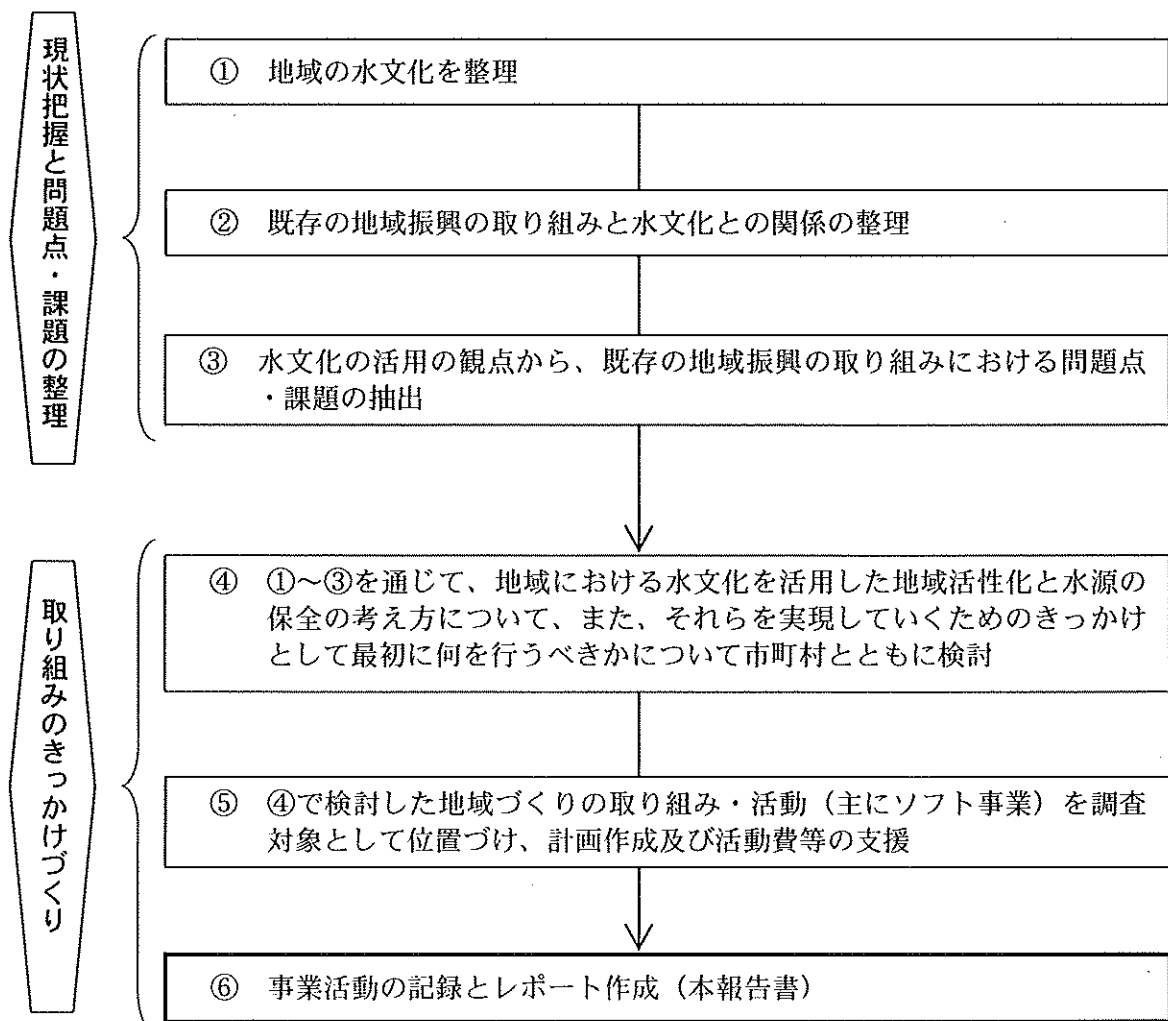


図 2-1 モデル調査スキーム

(4) モデル地域の概要

本調査の一環として行った水文化活用による地域活性化事例調査において、水の郷としてこれまで積極的に地域づくりに取り組んできた市町村として、福島県只見町及び京都府美山町を以下のとおりモデル地域として選定した。

1) 福島県 只見町

<まちの概要>

○役場所在地	: 〒968-0421 福島県南会津郡只見町雨堤 1039
○人口	: 5,557 人 (国勢調査 平成 12 年)
○人口減少率	: 35 年間 (S40→H12 年) 42.5%
○面積	: 747.53k m ²
○地域指定	: 特別豪雪地帯、特定農山村、振興山村、過疎地域、三法指定+潤過疎地域、中山間農業地域 (中間)

<水の郷としての只見町>

○水の郷のテーマ	: 緑と水と心のふるさと
○水の郷のポイント	: <ul style="list-style-type: none">・5つのダムのあるクリーンエネルギーの供給基地。・ブナに代表される世界遺産級の大自然に抱かれている。・ダムの湖面や景観を活かしたまちづくり。
○まちのみどころ	: <ul style="list-style-type: none">・ダム (田子倉湖、只見湖)・国定・県立講演 (越後三山只見国定公園、只見柳津県立自然公園)・史跡 (河井継之助記念館、会津只見考古館、叶津番所跡)
○水にかかわる祭り ・イベント	: <ul style="list-style-type: none">・只見ふるさとの雪まつり (2月)・早乙女踊り (1~2月)・溪流つり解禁 (4月)・只見湖湖岸マラソン大会 (6月)・伊南川鮎つり解禁 (7月)・水の郷まつり (8月)・只見スキー場オープン (12月)
○水にかかわる 特産品	: <ul style="list-style-type: none">・イワナ製品 (燻製、骨酒、押し寿司等)・ハヤのいずし
○地域住民・NPO 等の活動など	: <ul style="list-style-type: none">取り組み)・廃棄物不法投棄事犯防止等の活動・不法投棄廃棄物の撤去事業
	主体) <ul style="list-style-type: none">・水の郷ただみの水環境を守る推進会議

2) 京都府 美山町

<まちの概要>

○役場所在地	: 〒601-0797 京都府北桑田郡美山町大字島小字住古瀬 23
○人口	: 5,231人 (国勢調査 平成12年)
○人口減少率	: 35年間 (S40→H12年) 35.0%
○面積	: 340.47k㎡
○地域指定	: 豪雪地帯、振興山村、過疎地域、農振計画、特定農山村

<水の郷としての美山町>

○水の郷のテーマ	: 清流・茅葺き民家 歴史的景観を有する町
○水の郷のポイント	: <ul style="list-style-type: none"> ・清流を利用した水泳場や自然文化村の整備。 ・河川水路の清掃や浄化など水環境の保全活動。 ・茅葺き屋根に代表される歴史的景観の保全。
○まちのみどころ	: <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺き民家集落群、茅葺き民俗資料館 (重要伝統的建造物群保存地区) ・唐戸 (からと) 渓谷 ・芦生原生林 ・大野ダム公園 ・日本最古の家 石田家
○水にかかわる祭り・イベント	: <ul style="list-style-type: none"> ・清流美山の鮎まつり (8月中旬) ・さくら祭り (4月上旬) ・もみじ祭り (11月上旬)
○水にかかわる特産品	: <ul style="list-style-type: none"> ・京都 美山の水 ・美山仕込み 名水緑茶 名水麦茶 ウーロン茶 ・美山牛乳
○地域住民・NPO等の活動など	: <p>取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美しい町づくり条例」の下、これまでに住民と行政の協働による環境保全に係る様々な活動を実施 <p>主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会 (5地区) ・美山町環境保全対策協議会

2. 調査結果の概要

(1) モデル事例調査① 福島県 只見町

1) 調査趣旨について

只見町において、水文化を活用した地域活性化に向けた取り組みやその活動主体に着目し、活動そのものや組織の実態、さらに自治体と地域との連携状況について、既存資料・文献をはじめ現地調査及びヒアリング調査により把握し、その問題点や今後の課題を整理・把握した。その後、専門家を招聘してワークショップを3回開催し、行政と地域住民や地元企業が一体となって水文化を中心とした地域資源の総合的な活用方策及び活動への行政支援施策等について検討した。

以上の調査の流れを示したものが、図 2-2 の調査フローである。

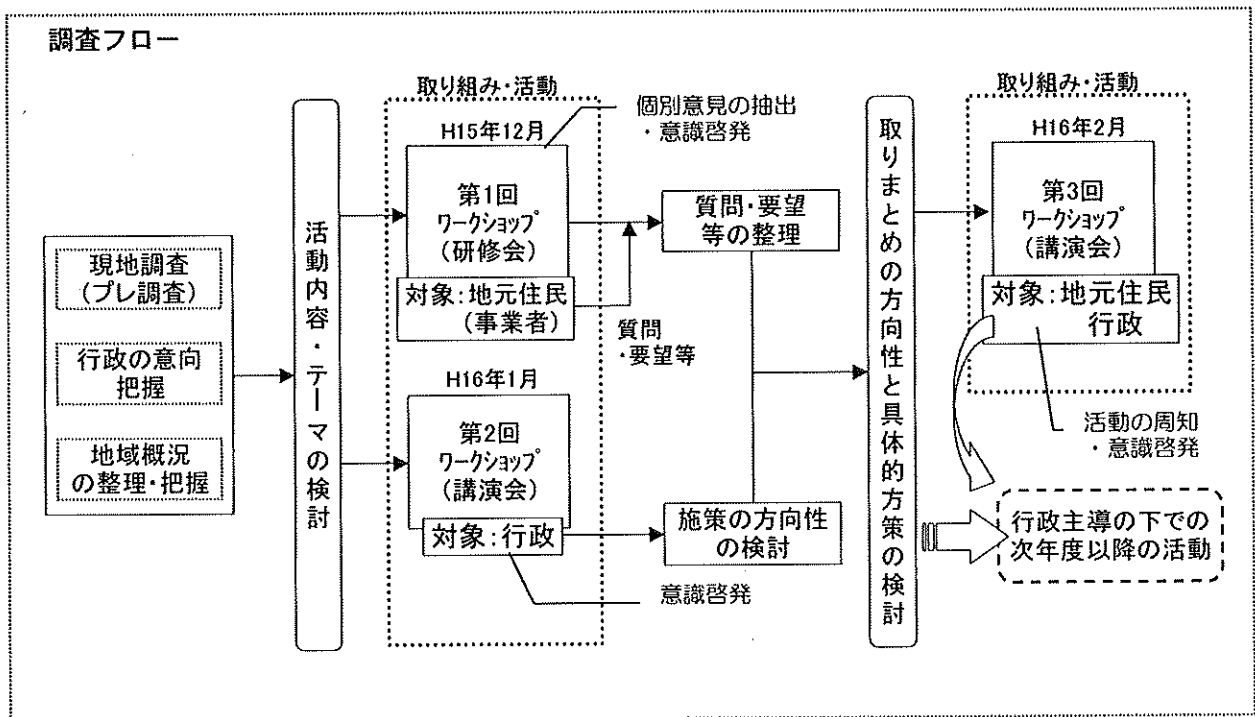


図 2-2 モデル事例調査① (只見町) 調査フロー

2) 水文化を活用した地域活性化に向けた問題点・課題

現地調査や行政へのヒアリングの結果、只見町における問題点及び今後の課題として以下のようなことが明らかとなった。

問題点

- ・ 只見町では都市との交流を主要施策の一つに掲げ地域振興を進めてきたが、十分な交流人口の拡大が図れていない。
- ・ 都市交流の柱として柏市と交流締結し10年が経過するが、交流のマンネリ化、行政主体の交流から抜け出せていない部分などの問題があり、現在、都市との交流のあり方を模索している。
- ・ 只見町は、豊かな森林や水資源に恵まれているにもかかわらず、地元ではこれらを活かした地域振興のためのアイデアに乏しく、また水源地域としての今後のあり方について定まっていない。

原因

- ・ まちの振興を支えてきた交付金があったため、特にそのためのアイデアを考える必要がなく、また、「考える」人材が育っていない
- ・ 豊かな水資源を電源としての価値しか見いだしてこなかった。
- ・ 水が育んできた地域資源（自然、農業、産業等）をうまく連携して効果的に活用できなかった。

検討課題

- ・ 地元住民・行政の水文化活用における従来の発想からの脱却（まずはここから始めることが大事）。
- ・ 都市との交流による「人・組織づくり」と、その際に求められる行政と地域住民の連携のあり方の検討
- ・ 地場産業や豊かな自然観光資源を活用し、多大な投資を必要としない身の丈に合った事業や取り組みの展開。

3) 実施活動の概要

以上をふまえ、なぜ発想の転換が必要であるのか、また、この新しい発想が収益の向上や強いては地域の活性化にどのように結びつくのかを主要テーマに設定した。そして、そのしくみや考え方を明らかにすることを目的に研修会及び講演会を実施した。この結果をうけ、地域の資源や個性、地場産業の実態などを評価・確認し、そこから収益につながる振興策を検討した。具体的な取り組みの内容は次のとおりである。

① 第1回ワークショップ・現地調査及び研修会の実施

<研修会>

○目的	: 水文化を活用した地場産業の活性化と観光振興による地域づくりを目指し、マーケティングや地元企業の育成等、具体的方策の明確化
○日時・場所	: 平成15年12月17日(水) 15:00~18:00 只見町商工会会議室
○講師	: 株式会社総合市場研究所 代表取締役 渡辺 均
○テーマ	: 「地場産業の振興とマーケティング」
○参加者	: 地元住民(事業者)、只見町(オブザーバー)等

<現地調査>

「水の郷」として今後活用が期待されるハード・ソフトの両面における地域資源とその活用における問題点・課題を把握するため、研修会の翌日、研修会に出席者した事業者を対象として現地調査を実施し、事業活動の視察及び個別ヒアリングを行った。

② 第2回ワークショップ・講演会の実施

○目的	: 只見町内の水・森林文化にかかわる地域資源の発掘及びこれらを活用した地域振興施策の検討に資するためのノウハウの蓄積や意識啓発(本講演会では、都市交流による今後の地域活性化の具体的方策や行政と地域住民の連携のあり方を主要な検討課題とした)
○日時・場所	: 平成16年1月23日(金) 16:00~18:20 只見町役場会議室
○講師	: 早稲田大学教育学部教授 宮口 侗廸
○テーマ	: 「交流の価値は人づくりにこそある」
○参加者	: 只見町職員

③ 第3回ワークショップ・講演会の実施

○目的	: これまで行った第1回・2回のワークショップの勉強会をふまえ、モデル調査のとりまとめとして一般の住民への活動の周知及び意識啓発
○日時・場所	: 平成16年2月22日(月) 13:30~15:30 季の郷湯ら里
○講師	: 株式会社総合市場研究所 代表取締役 渡辺 均
○テーマ	: 「水資源と地域振興」 (副題: 只見町の地場産業の振興とマーケティング)
○参加者	: 地元住民(一般)、只見町職員

4) 水文化の活用による今後の地域づくり活動の方向性

本モデル調査の活動において、地元住民をはじめ専門家や行政とともに検討した内容を総括すると、只見町における今後の水文化を活用した地域づくり活動の方向性は以下のとおりである。

視点⇒ 過疎地域のあり方、水の郷としての再出発

- ・ 交流による住民意識の高揚による地域の活性化の推進
- ・ 水文化・森林文化を活かした都市と住民との交流促進方策の検討
- ・ 水資源と森林資源を活用したオリジナル製品の販売戦略の方向性の検討
- ・ 活性化を継続させるための新たな地域資源づくり

(2) モデル事例調査② 京都府 美山町

1) 調査趣旨について

美山町において、水文化を活用した地域活性化に向けた取り組みやその活動主体に着目し、活動そのものや組織の実態、さらに自治体と地域との連携状況について、既存資料・文献をはじめ現地調査及びヒアリング調査により把握し、その問題点や今後の課題を整理・把握した。

その後、上流域住民の水質への現状認識を深め、水に対する関わり方の再考のきっかけとなることを目指し、水質浄化及び資源リサイクルにかかる施設の視察研修と知井地区を流れる美山川の水質調査を実施した。そして、環境保全と地域振興の両立によるまちづくりをテーマとして専門家による講演会を開催し、水との新しい関わり方について地域住民の意識啓発を図った。

以上の調査の流れを示したものが、図 2-3 の調査フローである。

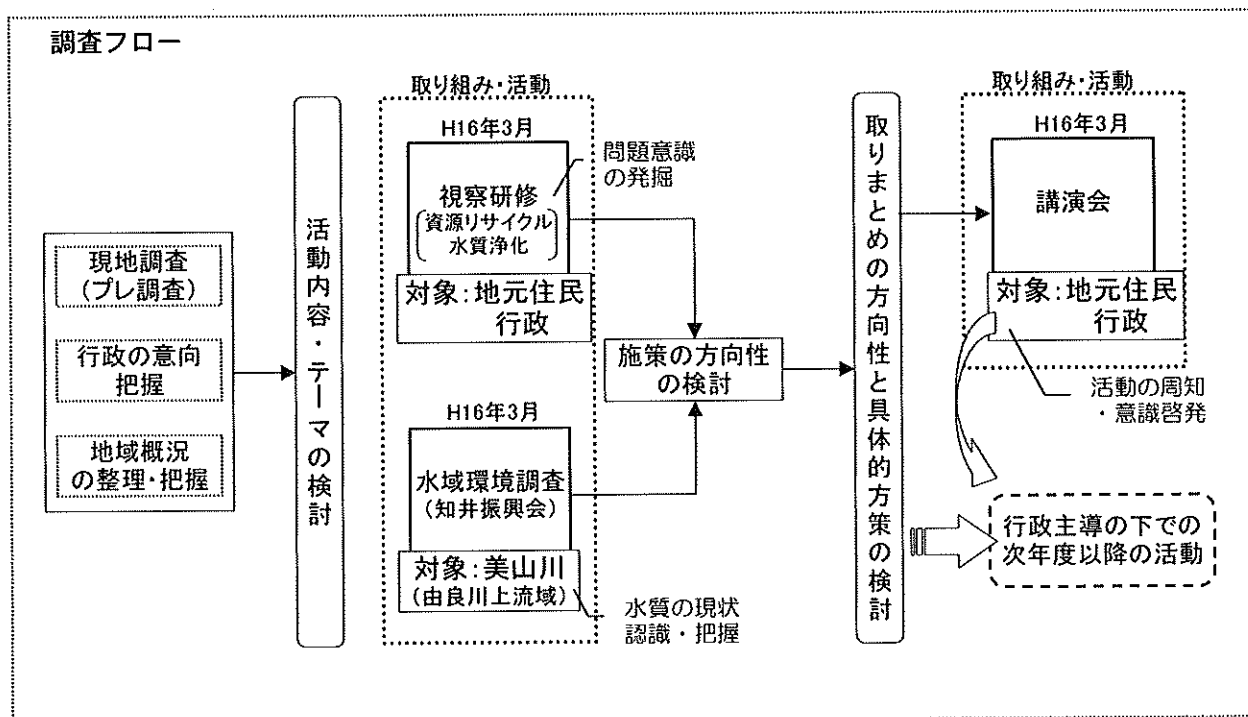


図 2-3 モデル事例調査② (美山町) 調査フロー

2) 水文化を活用した地域活性化に向けた問題点・課題

現地調査や行政へのヒアリングの結果、美山町における問題点及び今後の課題として以下のようなことが明らかとなった。

問題点

- ・ 現在、さらに最高ランクの評価を得ている他地域の河川との差別化を図っていくため、水質保全に向けた取り組みや水質評価方法などに関する新たな試みが模索されている。しかしながら、水質以外の水の郷としての価値が見出しにくくなっている。
- ・ 水質保全にとらわれすぎたことにより、逆に地域住民と由良川との接点が希薄になってきている。

原因

現在、美山町内の由良川は国土交通省の河川の水質調査において最高の評価を得てきており、このことが内外からの水質への半ば過剰な反応を招き、水の持つ多様な価値とその可能性に気づきにくい状況を生み出している。

検討課題

美しい川として、さらに上を目指し、本来の川の姿をもう一度地域で確認し、それをどうやって取り戻していくべきか、地域が一体となって考えていくために、

- ・ 自然環境の保全と地域活性化に関する地域住民への意識啓発活動の実施

また、腫れ物にさわるといふような水とのかかわり方でなく、

- ・ 生活と川を結びつけるような仕掛けづくり
- ・ 住民主体による継続的な由良川の水質管理のしくみづくり

3) 実施活動の概要

以上の問題点及び今後の検討課題をふまえ、モデル調査では具体的に以下のような取り組みを行った。

① 視察研修の実施

＜視察＞

○目的	：	由良川をはじめとする豊かな自然環境の保全に関わる参加者の意識啓発及び見聞を広めるため、環境保全の中でも特にゴミ資源リサイクル及び水環境保全の取り組みにおける先進地への視察を実施した。
○日時	：	平成15年3月4日(木) 8:30～17:30 只見町商工会会議室
○場所	：	京都府 カンポリサイクルプラザ(園部町) 滋賀県 琵琶湖・淀川浄化共同実験センター(草津市)
○参加者	：	美山町環境保全対策協議会 美山町職員

<意見交換会>

琵琶湖・淀川浄化共同実験センターでは、23年前より琵琶湖の水質保全活動の牽引役として活躍してきた「びわこ会議」の事務局メンバーと水質浄化の取り組み内容やノウハウ等について意見交換を行った。

② 水域環境調査の実施

- | | | |
|-------|---|--|
| ○目的 | : | 美山町知井地域において、「由良川上流域美山川の水質に関する現状とその定性的分析を通じて、周辺住民にその実態の認識と、住民として今後河川との関わり方を問うための初年度事業としておこなう。」ことを目的として、化学的な水質調査を実施した。 |
| ○実施日 | : | 平成16年3月5日(金) 只見町役場会議室 |
| ○場所 | : | 知井地区(由良川上流域) |
| ○調査主体 | : | 美山町知井振興会 |

③ 講演会の実施

- | | | |
|--------|---|--|
| ○目的 | : | モデル調査のとりまとめとして、河川環境保全に向けた新たな発想及び美山町の風土への再認識の必要性など、美山町の自然保護と地域づくりに関する意識啓発を図ることを目的として実施した。 |
| ○日時・場所 | : | 平成16年3月18日(木) 20:00~21:30 美山文化ホール会議室 |
| ○講師 | : | 大阪産業大学人間環境学部教授 森下 郁子 |
| ○テーマ | : | 「アユが元気に泳ぐ美しい川に」 |
| ○参加者 | : | 地元住民(一般)、美山町職員 |
| ○主催 | : | 美山町環境保全対策協議会 |

4) 水文化の活用による今後の地域づくり活動の方向性

本モデル調査の活動において、地元住民をはじめ専門家や行政とともに検討した内容を総括すると、美山町における今後の水文化を活用した地域づくり活動の方向性は以下のとおりである。

視点⇒ 先進地域として、その先の水の郷のモデルを目ざす

- ・ 従来の水質保全の取り組みと現状認識への反省
- ・ 水文化・森林文化を活かした都市と住民との交流促進方策の検討
- ・ 住民を主体とする“本来いるべき魚の棲める由良川”への再生活動
- ・ 人と川の関係の回復を図っていくための合意形成の推進

3. モデル事例調査結果報告① 福島県只見町

(1) 只見町の概要

1) 自然条件

① 位置

只見町は福島県の西南、南会津地域に位置し、越後山脈を隔てて新潟県に接する人口約 5,400 人の町である（平成 16 年 3 月 1 日現在）。総面積は 747.53 km²を有し、高山に囲まれその山地面積は、全体の 94%を占める中山間地域である。気候は日本海側気候で年間降水量が多く降雪量は平年 18m におよび、特別豪雪地帯に指定されている。

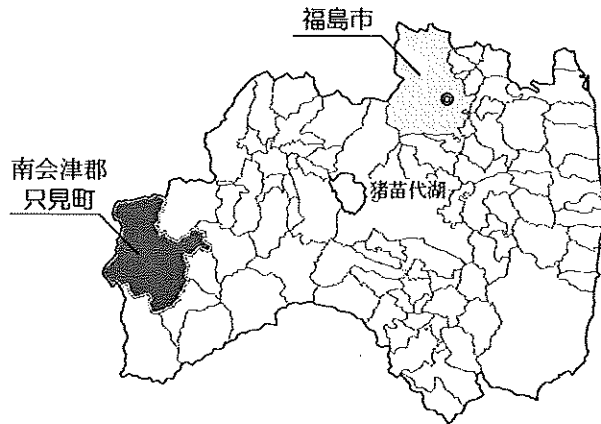


図 3-1 只見町の位置

町の中央に流れる伊南川及び只見川の清流と、総面積の約 94%を占める豊かな森林資源に恵まれ、わが国屈指の豪雪地帯という厳しい自然環境が生み出す四季の多彩な変化が、緑と水の郷として只見の源となっており、只見町が位置する越後三山只見国定公園は、過去に国の世界遺産候補として推薦された経緯があり、国内でも屈指の世界に誇るべき純度の高い自然があることが評価されている。江戸時代には、南山御蔵入と呼ばれる幕府直轄地に編入されたという歴史を持ち、戦後には只見川を利用した電源開発事業が大々的に行われ、一大電源地帯として脚光を浴びた。

現在の只見町は、伊北村と明和村との合併を経て、昭和 34 年の朝日村との合併後に只見町として発足した経緯があるが、今後の動向については、本年 2 月に告示された「市町村合併に対処する方針」によると、「只見町は合併を選択せず、住民の自律と参加によるまちづくりを進める」としている。

<地域指定>

特別豪雪地帯、特定農山村、振興山村、過疎地域、三法指定+潤過疎地域、中山間農業地域（中間）

表 3-1 只見町の位置

町役場の所在地	〒968-0421 福島県南会津郡只見町雨堤1039
町の位置	東経／ 極西 139° 10′ 北緯／ 極南 37° 25′ 極東 139° 25′ 極北 37° 40′
面積	747.53km ²
周囲	159.6km
海拔	377m
広ぼう	東西／16.6km 南北／35.0km

資料：只見町

主な公共交通手段としては、町内をJR只見線が東西に走っており、首都圏からは、上越新幹線の利用で新潟側（浦佐→小出→只見）から、東北新幹線の利用で東側（郡山→会津若松→只見）から、東武線の利用で鬼怒川温泉を経て会津田島から入る方法の3通りがある。一方、国道289号（八十里越峠）の早期開通が望まれている。

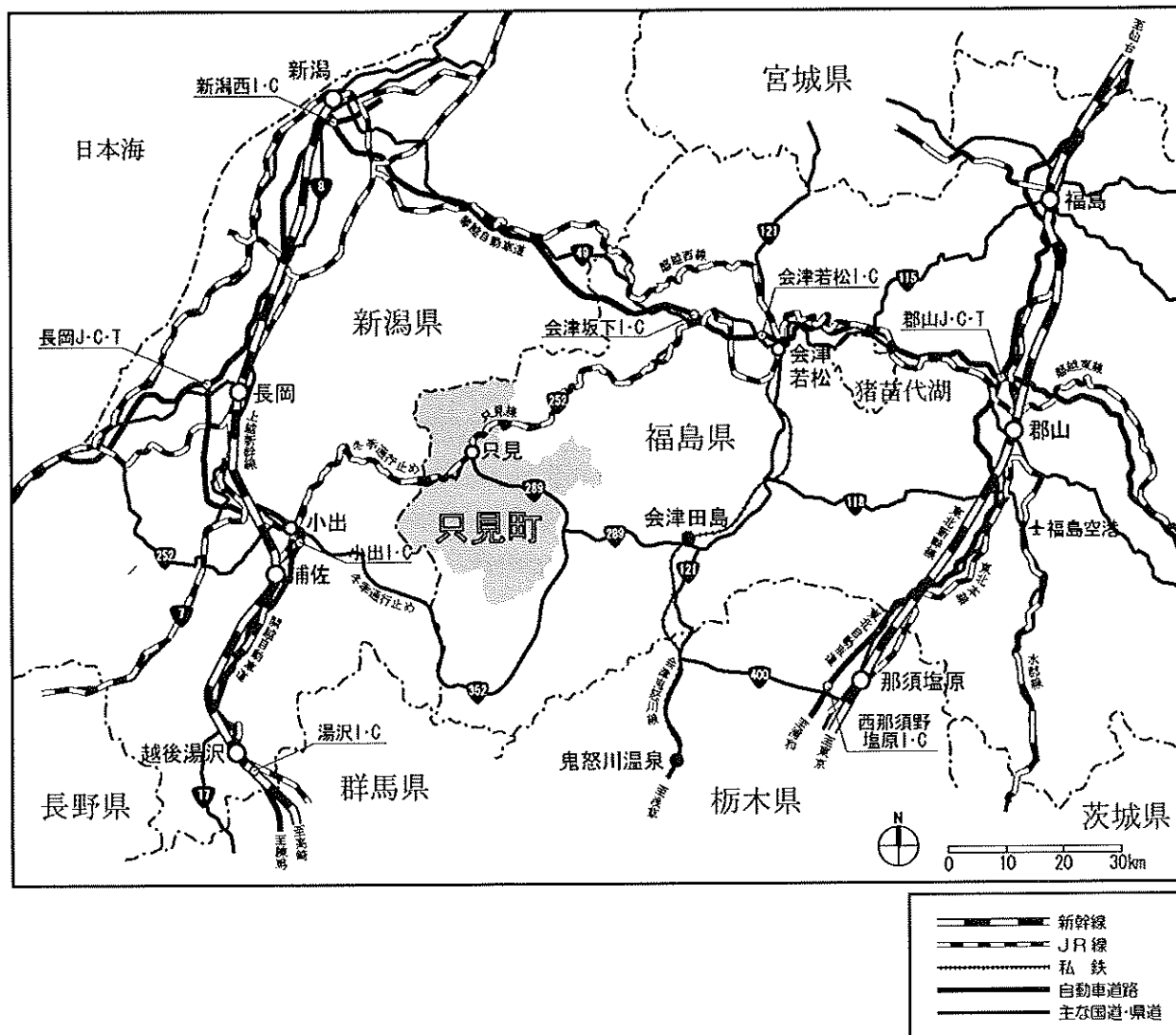


図 3-2 交通アクセス

② 流域・河川

尾瀬を水源とする只見川は、まちを南北に貫いて北上し、会津盆地で阿賀川となり、新潟県からは阿賀野川と名をかえて日本海に流れ出る。伊南川は檜枝岐村から流れてまちを東西に走り只見川へと合流する。只見川には白戸川・叶津川・蒲生川・塩沢川などの支流があり、伊南川には塩ノ岐川・布沢川・黒谷川などの支流があって、さらに、それぞれの支川には大小無数の沢が流れ込んでいる。面積の9割を占める森林のほとんどは、ブナに代表される落葉広葉樹林となっているため、これが雪解け水を吸収する水がめの役割を果たし、1年間安定した水量を川に供給している。

只見町の河川は、桧枝岐村より西から東へと北上する只見川と東の南郷村より西へ流れる伊南川が町内の中心部で合流している。集落はこれらの河川の両側に形成された河岸段丘に細長く連なっている。さらに、各支流にある狭い段丘上にも小さな集落が点々と続いている。集落の標高は割合に低く、只見地区で 372m、朝日地区で 413m、明和地区で 447m であり、最も標高が高い集落は布沢大田地区の 540m である。

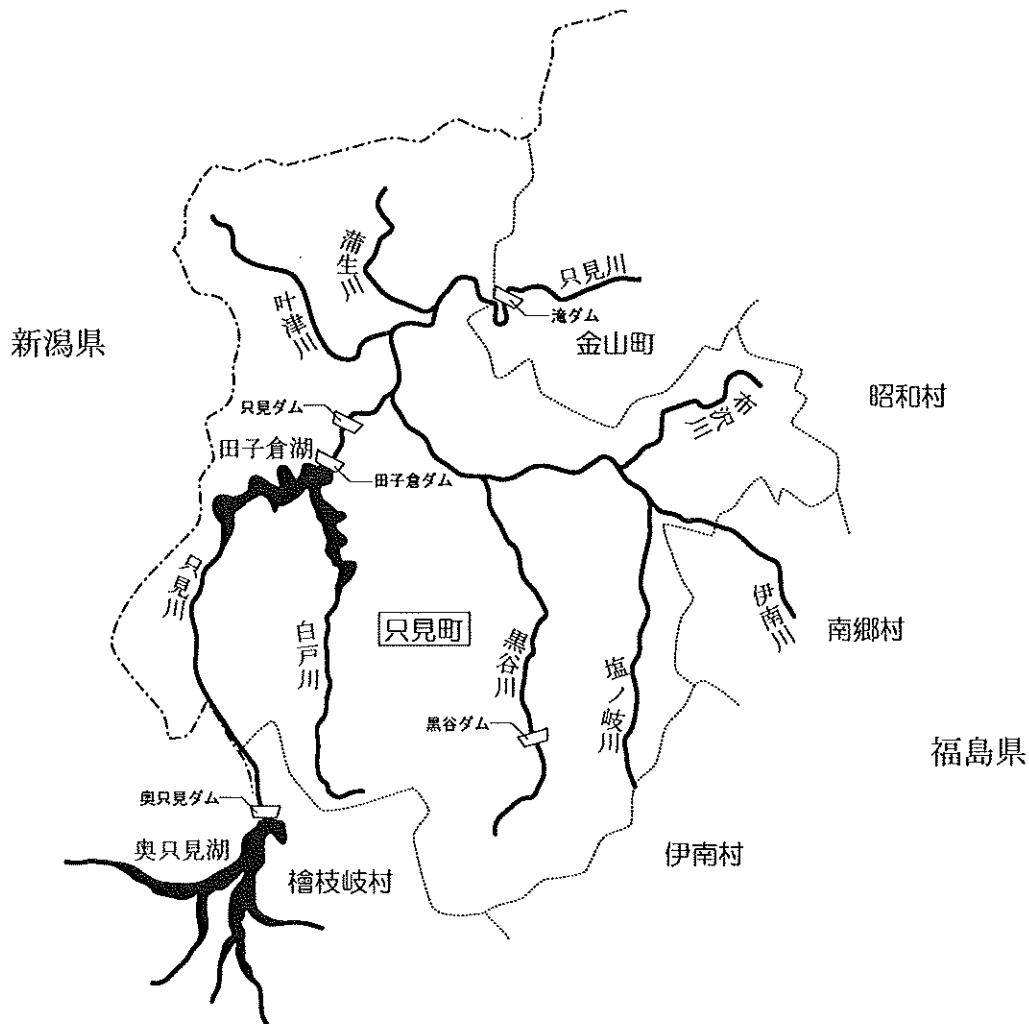


図 3-3 只見町の河川

<田子倉ダム>

田子倉ダムは、昭和 28 年 (1953 年) 11 月工事着工し、昭和 35 年 (1960 年) 11 月完成した、高さ 145m、長さ 462m の重力式コンクリートダムである。4 台の水車発電機による発電所の総出力 380,000kw は日本一 (揚水式を除く) であり、また、田子倉湖の総貯水量は約 5 億トンと、日本では奥只見湖 (約 6 億トン) に次いで水の量 (貯水量) が多い。

湖畔一帯は越後三山只見国定公園に属し、春の新緑、秋の紅葉と行楽客で賑わう。周辺では春は山菜、秋はきのこが採れ、イワナ、サクラマス、ハヤ、ワカサギなど、釣りのメッカになっている。

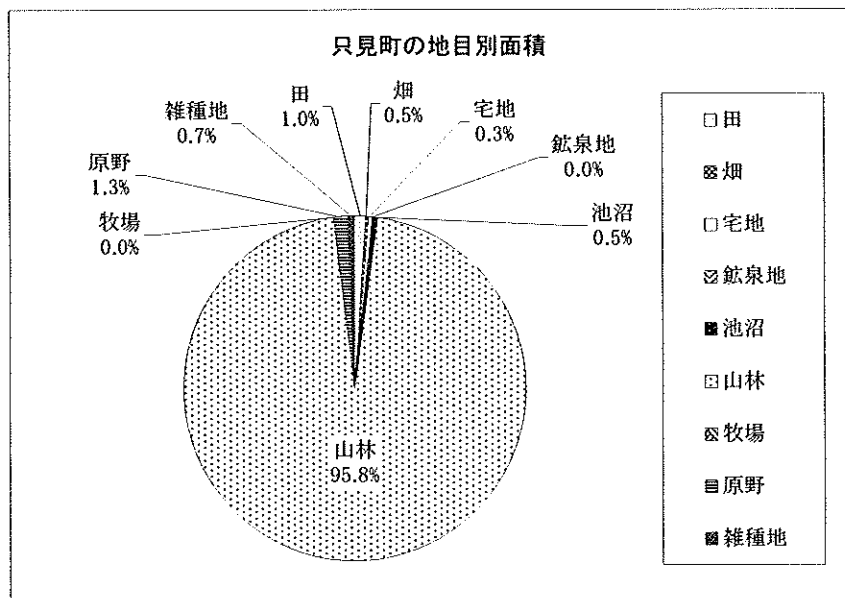
<只見ダム>

只見ダムは田子倉ダム下流約 3km のところに造られたロックフィルダムである。高さ 30m、長さ 582.5m。約 20m の落差を利用した水車発電機は、出力世界一の円筒形水車（バルブ水車）であり、平成元年7月より運転開始した。

ダム湖は一周 5km の湖岸道路で囲まれており、周辺には「いこいの森・青少年旅行村」、「あやめ園」、「でんぱつ展示館」、「歳時記念館」などがあり、四季を通じて景観が美しく、夏の早朝には、ブロッケン現象をみることができる。

③ 土地利用

只見町はまちの 95.8% を山林が占めており、田畑、宅地、池沼、その他原野等が残りの 4.2% を構成している。田畑を合わせて 1.5%、宅地はわずか 0.3% にすぎない。



注) 固定資産税評価総地積(民有地)の数値(平成 14 年 8 月 14 日現在)
資料: 福島県

図 3-4 地目別面積

表 3-2 地目別面積

区分	総数	(単位: 1000㎡)								
		田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
福島県	10,211,490	1,130,440	830,657	447,040	6	54,152	7,037,899	57,626	397,741	255,930
	100.0%	11.1%	8.1%	4.4%	0.0%	0.5%	68.9%	0.6%	3.9%	2.5%
只見町	588,535	6,010	2,674	1,479	0	3,041	563,993	0	7,455	3,883
	100.0%	1.0%	0.5%	0.3%	0.0%	0.5%	95.8%	0.0%	1.3%	0.7%

注) 固定資産税評価総地積(民有地)の数値(平成 14 年 8 月 14 日現在)
資料: 福島県

④ 動植物

面積の94%を森林が占める只見町には、ブナを主とする落葉広葉樹林が広がり、多様性のある豊かな自然が広がっている。溪畔林にはトチノキやカツラ・サワグルミなどが繁り、多くの稀少動植物も生息している。

現在、越後三山只見国定公園を中心とする一体が、その自然環境が世界的にも価値があるものとして注目され、地域でも「ユネスコ世界自然遺産」級の資源を保護しようという運動が広がっている。只見町を代表する動植物は以下のとおりである。

○町の木

ブナ... うっそうと繁るブナ林は東日本を代表する広葉樹です。雄大にうねったその形は山の神をも連想させ、実際私たちに多くの恵みを与えてくれます。大地に根ざす力強いブナの木。その姿は生命力で満ち溢れています。

○町の水

イワナ... 夏の水温が13~15度以下になる清流を好むイワナは、日本の代表的な淡水魚です。河川の最上流水域に生息するため、只見町を流れる塩ノ岐川、黒谷川、田子倉湖、只見湖などで多く見られ、水の清らかさを証明しています。

資料：只見町

2) 社会条件

① 人口・世帯数・高齢化

国勢調査によると、平成12年現在の只見町の人口は5,557人で、前回平成7年の調査時点と比べて247人減少した。昭和40年と比較した場合は約42.5%も減少しており、周辺市町村と比べた場合、金山町（約57.8%減）、昭和村（約55.4%減）に次いで多い。

過去20年間の年齢別の人口構成をみると、60歳以上の人口の占める割合は、昭和55年（18.6%、約1,352人）から36.2%（約2,011人）まで2倍以上増加しており、徐々に高齢化が進んでいることを示している。

一方、30歳未満の若者の占める割合は、昭和55年の34.3%（約2,493人）から平成12年の22.1%（1,228人）に減少しており、実際の人口は約半数に減っている。

表 3-3 只見町及び周辺市町村の人口の推移

区分	平成12年							
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
檜枝岐村	899	851	827	765	735	702	727	757
伊南村	3,002	2,689	2,602	2,427	2,251	2,150	2,041	1,887
南郷村	5,183	4,791	4,290	3,975	3,761	3,420	3,172	3,081
只見町	9,661	8,838	7,759	7,271	6,731	6,170	5,804	5,557
金山町	7,586	6,511	5,218	4,790	4,282	3,945	3,511	3,204
昭和村	4,206	3,604	2,902	2,629	2,374	2,167	2,025	1,874
福島県計	1,983,754	1,946,077	1,970,616	2,035,272	2,080,304	2,104,058	2,133,592	2,126,935
全国	99,209,137	104,665,171	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843

資料：国勢調査

【人口減少率】35年間（S40→H12年）：42.5%

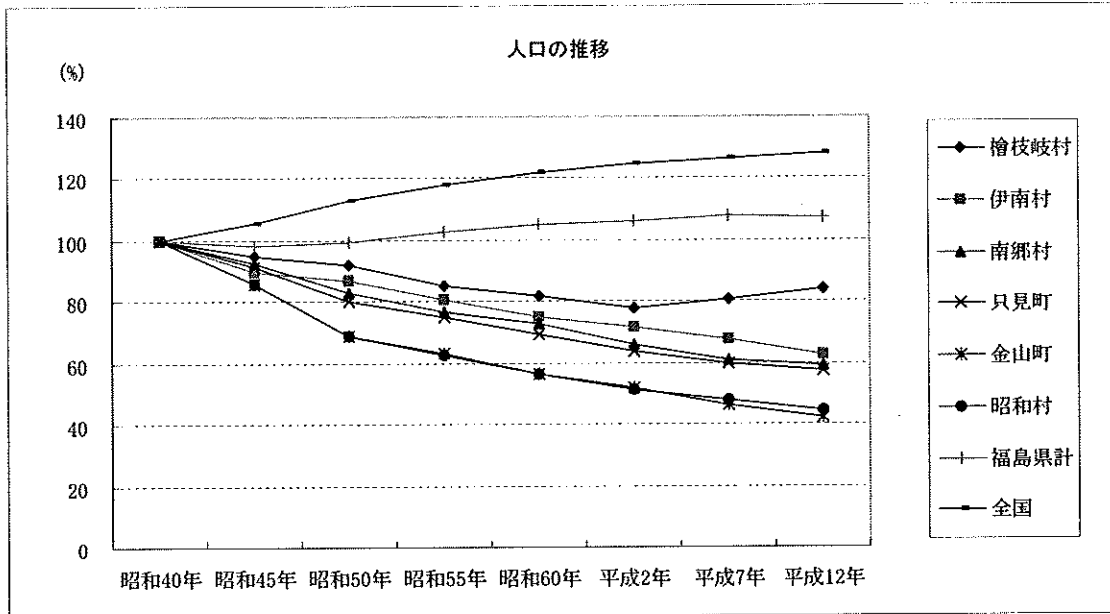


図 3-5 只見町及び周辺市町村の人口の推移

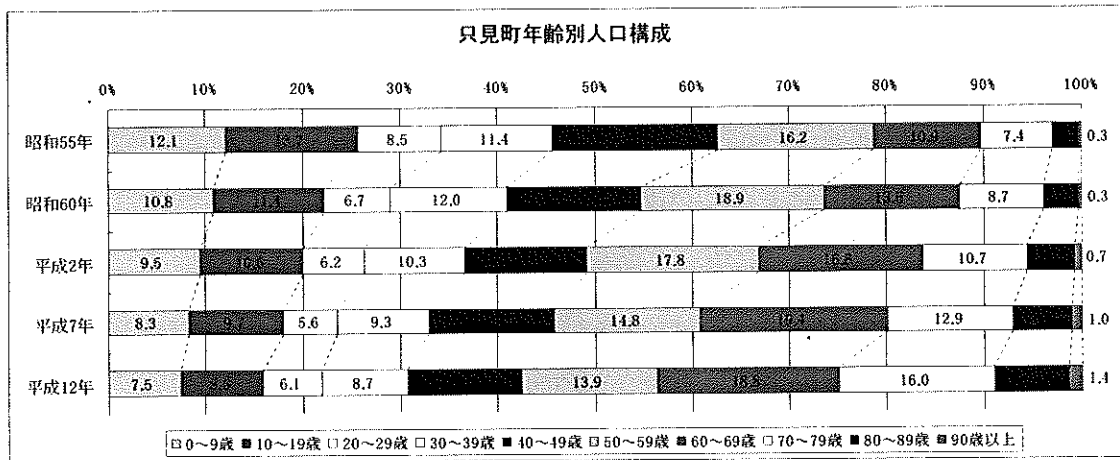


図 3-6 年齢別人口構成推移

② 産業

近年、只見町では第1次産業から第2次、第3次産業への移行が進んでいる。農業は夏秋トマト、花卉の生産を稲作とともに取り組んでいる。現在、産業別就業者数では建設業が最も多く、次いでサービス業、農業と続く。農業と観光を結びつけた新たな産業を目ざしている。

只見町の主な特産品には、以下のようなものがある。

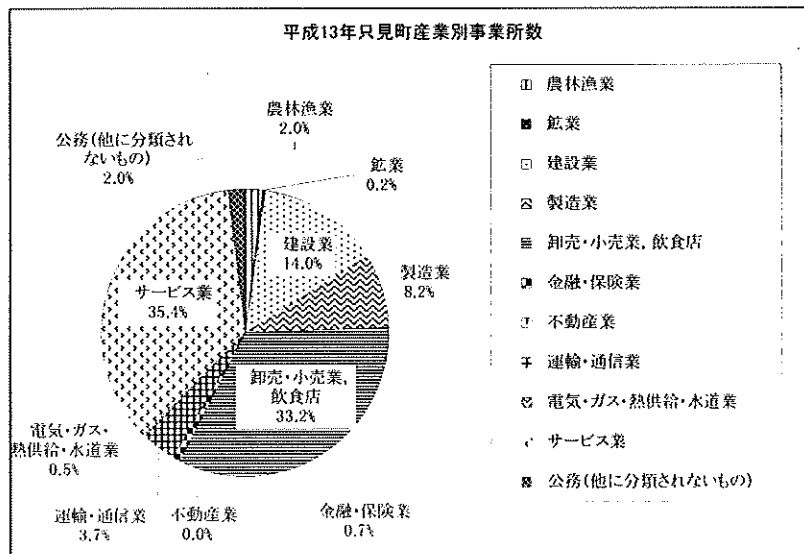
- 農水産物：山菜、トマト、りんどう、イワナ、会津地鶏
- 加工食品：手打ちそば、きのこ加工品、手づくり味噌、
- 伝統工芸：木工芸品、つる細工

表 3-4 只見町 産業別事業所数の推移

(単位:事業所)

区 分	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年
第1次産業	4	3	4	7	8
農林漁業	4	3	4	7	8
第2次産業	82	85	90	94	90
鉱業	2	3	2	1	1
建設業	48	46	48	61	56
製造業	32	36	40	32	33
第3次産業	384	382	356	321	303
卸売・小売業、飲食店	192	184	174	145	133
金融・保険業	3	3	2	2	3
不動産業	-	-	1	1	-
運輸・通信業	15	14	13	14	15
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	4	2	2
サービス業	166	165	151	147	142
公務(他に分類されないもの)	11	11	11	10	8
総 数	470	470	450	422	401

資料:事業所・企業統計調査報告



資料:事業所・企業統計調査報告

図 3-7 平成13年 只見町の事業所数から見た産業の内訳

③ 文化・歴史的資源

只見町の主な観光施設をみると、平成13年度は田子倉ダムが年間約11万人訪れているほか、浅草岳、朝日岳に5千人以上の登山客が訪れている。また、平成7年と比較して只見スキー場のスキー客は4倍近く増加しているものの、青少年旅行村は3分の1に減少している。

〈只見町の代表的な観光資源〉

- 越後三山只見国定公園は只見柳津自然公園にあり豊かな自然に恵まれている。
- 田子倉湖の新緑、紅葉や浅草岳、布沢集落のブナ原生林。
- 国の重要文化財として成法寺観音堂、旧五十嵐家住宅がある。

表 3-5 主な観光施設

(単位：人、%)

区 分	平成7年			平成13年			B/A	
	県内	県外	計A	県内	県外	計B		
山 岳	浅草岳	2,106	3,534	5,640	1,420	2,130	3,550	62.9
	朝日岳	712	1,068	1,780	692	1,038	1,730	97.2
	計	2,818	4,602	7,420	2,112	3,168	5,280	71.2
名 所 ・ 旧 跡	田子倉ダム	45,393	68,022	113,415	44,976	67,462	112,438	99.1
	河井記念館	5,809	4,618	3,078	7,696	132.5
	成法寺観音堂
	旧五十嵐家住宅
	長谷部家住宅
	計	45,393	68,022	119,224	—	—	120,134	100.8
ス キ ー 場	只見	2,580	—	—	10,775	417.6
	計	2,580	—	—	10,775	417.6
そ の 他	保養センター	15,439	—	—	16,212	105.0
	雪まつり	34,000	—	—	33,000	97.1
	青少年旅行村	18,551	—	—	6,875	37.1
	比良林のサラサドウダン
	計	67,990	—	—	56,087	82.5
合計	48,211	72,624	197,214	—	—	192,276	97.5	

資料：只見町産業観光課

表 3-6 宿泊施設収容人員等 (平成14年10月現在)

(単位：箇所、人)

区 分	旅 館	民 宿	ホ テ ル	キャンプ場
施設等	15	18	1	1
収容人員等	557	559	94	600

資料：只見町産業観光課

(2) 只見町の水文化

只見町の水文化に関わる取り組み・活動を整理すると以下のとおりである。

表 3-7 只見町の水文化

項目	内容	備考
只見町ふるさと歳時記		
1月第2土曜	梁取早乙女踊り	「梁取太々神楽」ともいう。
1月第2日曜	毎日杯G・スラローム大会	
2月第2土・日曜	只見ふるさと雪まつり	
2月第2日曜	只見杯G・スラローム大会	
旧正月14日	小林早乙女踊り	
4月1日	溪流釣り解禁	
4月下旬	只見町青少年旅行村・いこいの森キャンプ場開村	
5月	蒲生岳山開き	
6月第1日曜	山菜まつり	
6月第2土曜	さなぶり神輿まつり	全国からお祭り好きが集まる。
6月第2日曜	会津朝日岳山開き	
6月第4日曜	只見湖岸健康マラソン大会	
6月第4日曜	浅草岳山開き	
7月中旬	伊南川アユ釣り解禁	
8月第1土・日曜	水の郷まつり	
8月中旬	ふるさと盆踊り	
8月第3土・日曜	只見線沿線ナイトウォーク	
9月上旬	只見秋まつり(仮装豊年踊り)	
10月第2土曜	只見町駅伝競走大会	
11月3・4日	只見文化祭(青空市場)	
11月第2土曜	只見新そば祭り	
12月中旬	只見スキー場オープン	
自然のみどころ・ダム	田子倉ダム・田子倉湖 只見ダム・只見湖 黒谷ダム 奥只見ダム 大鳥ダム 滝ダム 黒谷発電所	総出力、総貯水量はわが国最大級。湖上遊覧船。大イワナが生息。 世界最大級のバルブ水車を使用した発電。ハイキングコース、でんぱつ只見展示館、只見歳時記会館。
アウトドア・名所	森林の分枝ふざわ 恵みの森 フィッシング 雪と遊ぶ 青年旅行村・いこいの森 只見スキー場 馬尾滝 天狗の庭 すだれ岩 観音岩・ピンキ岩 龍岩・崩の滝・岩窟	体験学習の学校 布沢にあるブナ原生林と清流が続く森 イワナやヤマメ釣り。アユ。 カンジキ遊び、かまくら作りなど キャンプ場、アスレチック、サイクリングロードなども。 町の中心部から10分ほど。 60mの滝。途中に「涌の滝」がある。
天然記念物	比良林のサラサドウダン アミノアブラチャン 大曾根湿原	根回り4m枝振り8.5×10mの大ツツジ。県天然記念物 町天然記念物 町天然記念物
文化財・史跡	河井継之助記念館 旧五十嵐家住宅 叶津番所跡 会津只見考古館 成法寺観音堂 三石神社 八乙女堂 新福寺 黒谷瀧泉寺 檜戸堂 浮島堂 太田木地師集落跡 唱々崎古戦場 義民儀右衛門の墓 義民茂左衛門の墓	長岡藩家老。司馬遼太郎「峠」のモデル。 国の重要文化財 「八十里越え」にある番所。県重要文化財 「窪田遺跡(県史跡)」にある。縄文、弥生時代の遺跡。 国の重要文化財。内部には県重要文化財の聖観音蔵像がある。 縁結びの神様。三石神社の森は福島県緑の文化財 龍泉寺

資料：只見町ほか

表 3-7 只見町の水文化（つづき）

項目	内容	備考
城館跡	布沢城	
	梁取要害山城	
	梁取館	
	大畑山城	
	勝蔵山城	
	水久保城	
山岳・名峰	小林館	
	浅草岳	新潟県境。花畑、沼の平。山まつり。
	会津朝日岳	高山植物。シラクナグの群生。
イベント・祭事等	蒲生岳	東北のマッターホルンの愛称で呼ばれる。
	新そばまつり	新そばの収穫祝い。
	只見沿線ナイトウォーク	只見町から新潟県広神村まで歩く。
温泉	只見ふる里の雪まつり	巨大雪像、歌謡ショー、花火大会、歳の神。
	深沢温泉・むら湯	湯ら里に隣接。日帰り入浴施設。
	只見温泉保養センター	只見川沿いにある日帰り温泉施設。
観光施設 (博物館・資料館・スポット等)	季の郷 湯ら里	
	でんぱつ只見展示館	只見湖畔にある水をテーマにしたおもしろ展示館。
	田子倉レークビュー	田子倉湖が一望できるドライブイン。湖上遊覧の発着所。
	歳時記念館	只見ダムの前にあり、木工品、マタビ細工などの展示、販売。
	ただみ 川のものしり館	木材の切り出しや運搬、川漁、戦後の電源開発による変化など、川と人のつながりを紹介している。
	いわなの里	釣り堀。イワナ、ヤマメ釣り、炭火焼きして食べられる。
	たもかぶ 本の街	本と森の交換事業を通し、全国から古本が集められている。
	SL会津只見号	
	観光わらび園	
	そば道場	
	天領あやめ苑	
	つつじ公園	
	ただみ養魚場	
	水の郷只見川公園	
	山塩資料館	
水の郷、只見の銘水10選	①餅井戸清水(蒲生橋本)	農作業や山仕事の帰りに必ず立ち寄るといふ村一番の清水。
	②堂の下清水(叶津)	地藏尊の下から湧く清水が、水不足や疫病から村人を守ったという言い伝えがある。
	③縁結び三石清水(三石公園)	三石神社内にあり「みそぎの水」として枯れたことのない銘水。
	④滝神社清水(只見)	水の神様といわれる滝神社の裏手にこんこんと湧き出している。
	⑤お寺の清水(黒谷)	弘法大師ゆかりの清水、どんな重病人もこの水だけは飲めたという。
	⑥白沢の清水(白沢)	母子巡礼の忘れた杖が大木となり、その根元から清水が湧き出たという伝説がある。
	⑦水出口(深沢)	石器時代から湧いているといわれる古い清水。
	⑧崖下清水(大倉)	沼田街道一の銘水として旅人に親しまれてきた清水。
	⑨権現堂清水(二軒在家)	近郊の清水の中でもその冷たさと美味しさは抜群と評判の清水。
	⑩猫淵清水(布沢)	猫淵伝説の残る猫淵に注いでいる美味しい清水。
その他	只見の花、こぶし	

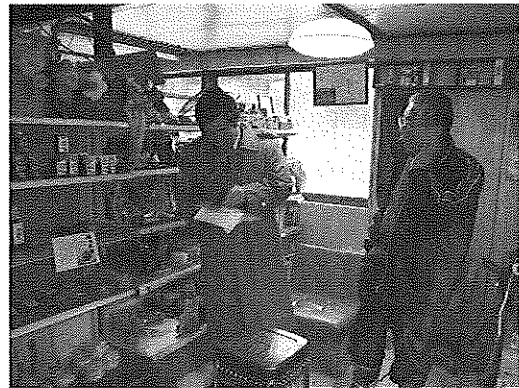
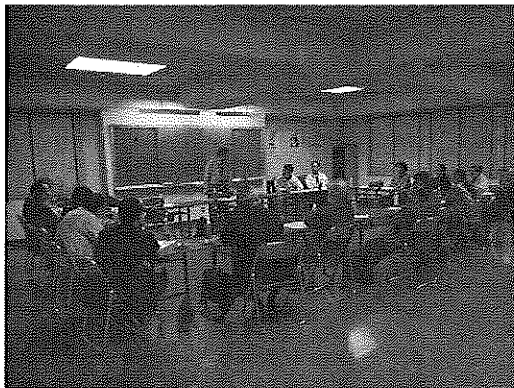
資料：只見町ほか

(3) 実施活動の具体的内容

1) 第1回ワークショップ（平成15年12月17日（水）・18日（木））

平成15年12月に実施した第1回ワークショップでは、林産物等の加工品製造業者、農家、観光業に携わる地域住民を対象として研修会を実施した。

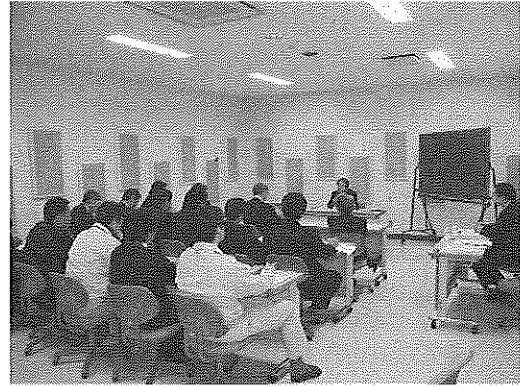
研修会では、農山村地域におけるマーケティングの専門家である渡辺均氏を迎え、製品を売り込むためのマーケティング戦略や入込み客数増大のための戦略、また、受け入れ側の心構え等に関する講義と意見交換会を行った。翌日に行った現地調査では、研修会に参加した事業者の店舗・工場や事務所等を訪問し、経営者との意見交換を図った。



上段左 研修会風景
 上段右 ヤマサ商店視察（渡辺氏（左）と経営者）
 下段左 （株）会津ただみ振興公社（意見交換の様子）
 下段右 季の郷湯ら里で販売している地場産品

2) 第2回ワークショップ（平成16年1月23日（金））

平成16年1月下旬に実施した第2回ワークショップでは、役場職員を対象とし、早稲田大学教授 宮口侗迪氏（人文地理学）による「交流の価値は人づくりにある」と題して講義及び意見交換を行った。



左 講演風景（宮口先生）
右 同上

<講演内容のポイント>

① わが国の地域社会の本来的性格 —オリジナリティのなさ—

わが国では、本来的性格としての画一的な農村社会（オリジナリティのなさ）を長い間歩んできた。また、今度は20世紀に工業化・都市化による画一化が始まった。

② 高度成長期にも画一的变化 —第1の転換期—

さらに、高度成長期にも画一的变化がもたらされ、県庁所在地の成長の一方で小都市が衰退するというように、都市化により画一化の強化が進み、農村地域では兼業化・過疎化が進むこととなった。また、産業においては建設業・植林という画一的産業が成長し、内発的産業の育成を阻害するきっかけとなった。

③ 20世紀の終わりに起こった変化 —第2の転換期—

しかしながら、20世紀の終わりにはバブル経済の崩壊が起り、まやかしの成長に対する反省から大都市を見つめなおすきっかけとなった。その背景には、自然の普遍的価値、地球環境の有限性の認識、地域情報の共有の広がりなどがある。これらは、人々の個性への目覚めを促し、都市化によって失われてきた小都市・農山村の価値の再発見という考え方につながってきた。国の示す「21世紀の国土のグランドデザイン」では、このような価値観にもとづく「多自然居住地域の創造」が提唱されている。

④ 21世紀は違いを価値に変える時代

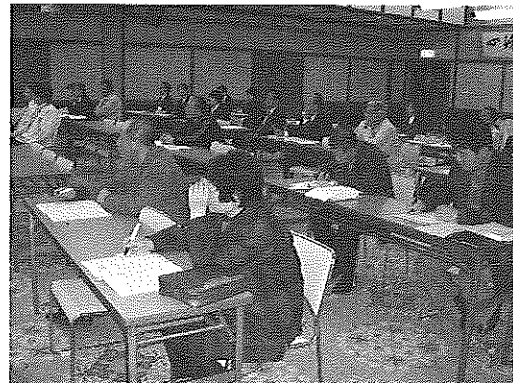
今世紀は「違い」を価値に変えるという、逆転の発想が当たり前の時代である。地域づくりでは時代にふさわしい価値を内発的に創り出すことが求められ始めている。過疎地域の産業においては都市住民に違った感動と癒しの場を提供するツーリズムが不可欠であり、少ない人口で多くの交流人口を生み出すという、逆転の発想が必要である。

⑤ オリジナリティを持った人材になるには.

都市住民との交流による刺激と相互影響による成長が必要である。また、人が育つことによって地域が大きく変わるという期待が大事である。そしてさらに、成長した人には次の人を成長させるための場づくりを行うことが求められる。

3) 第3回ワークショップ（平成16年2月22日（月））

本年2月下旬に実施した第3回ワークショップでは、地元業者、役場職員を対象とし、第1回ワークショップの講師である渡辺氏による「水資源と地域振興」と題して講演及び意見交換を行った。



左 講演風景（渡辺氏）
右 熱心に聞き入る参加者

＜講演内容のポイント＞

① 収益につなげる地域振興の考え方

- ・ 「見かけ」と「よ・は・や」のマーケティング
- ・ 収益につながる技術の推移
- ・ 今、消費者は何を買っているか（情報消費と好み型市場）
- ・ 付加価値の高め方（水と牛乳の値段比べ）
- ・ ハレとケの生活サイクルから、商売の要点を見つける
- ・ サイフの紐の緩め方（五感の満足）

② 只見町の地域振興の考え方

- ・ 今まで「水」をどう活かしてきたか
- ・ そして今までの、地場産業活性化の考え方を整理すると
- ・ 水（水資源）を商品化の視点で捉えなおすとどうなるか
- ・ ターゲットの絞込み（不特定多数をやめよう）
- ・ モノ売りからコト売りへ（只見町の「売り」は何か）
- ・ 交流とグリーンツーリズム

③ 都市の需要動向を取り込むために

- ・ 地域住民が主人公（お裾分けの発想で）
- ・ 地産地消（ちまんとちしょう千産千消の実践・域外消費を削減する）
- ・ 域内循環システムの創造と地域通貨
- ・ 情報戦略とコンテンツの重要性（「見かけ」と「よ・は・や」）
- ・ 集落再編と協働体制の再編、強化

(4) 水文化活用による地域活性化の方向

1) 地域振興の要点

地域の振興には何よりも地場産業の活性化が必要であり、産業の活性化には、収益にいかにつなげるか、その産業のしくみをどのように築くかという観点が重要である。

そこで求められることは、旧態依然とした体制や考え方からの脱皮からスタートし、新しい視点より事業を捉えて組み直していく必要があり、まず担い手（行政・事業主・経営者）の発想の転換が必要である。

2) 町の現状評価と地域振興のあり方

交流会及び研修会（講演会）とその後の懇親会には町内の様々な業種に関わる方々が参加し、意見交換を図った。これら地元の見解や提案にもとづき、第1回・3回ワークショップの講師の渡辺氏から示された今後の只見町の振興に資する考え方を以下に取りまとめた。

① 好み方市場と必要型市場の組み合わせ

季の郷湯ら里が3泊4日2万円の宿泊事業が好調である。固定客を確保できていることがその理由である。

旅という商品がそれなりに売れるためには「値ごろ感」が必要であり、この「値ごろ感」とは旅に要する時間・距離的とコスト（必要性型市場）という壁を突破させるために設定しなくてはならない条件である。これらの2つの壁の原因、すなわち、「遠い」というハンディをいかに克服するために、まずは“来てもらう”ことに主眼を置いたサービス及び価格を設ける。この段階では、収支が赤字にならない程度で満足するという目標を設定する必要がある。

次に、只見に来た顧客をいかに消費行動へと結びつけるか、そのしくみを考える。例えば、個別の好み、³⁴⁵⁶ 蘊蓄、こだわり等に対応できるメニューを少しずつ用意する。これは、既存の小売・サービス業から（顧客が）情報を得るサービス業への転換という発想である。つまり、「酒のつまみを用意すると、地酒消費が1本増える」仕掛けである。

仮に、つまみのコストが100円でこれを無料サービスとしても、酒1合300~400円の売りになるので、結果として増収になるというプラス・マイナスで収支を見る考え方である。このつまみには、オリジナリティや希少性を加味した「この酒が…」という注釈も効果的である。また、宿泊や交通費といった滞在費は安く抑え、代わりに飲食などのサービス（好み方市場）で収益を上げるしくみ・仕掛けをつくる必要がある。

② 土産商品の開発と売り方

旅先で食べるものは特に美味しく感じるものである。それは土地の気候や風土がもたらす効果であり地の利というものであり、これを地場産業で活用していく必要がある。

旅館や飲食店で、100円で用意したつまみが美味しければ、お土産になる可能性が高まる。そこで、宿の食事メニュー自体の「お土産化」が考えられる。

商品や体験といった地元のサービスでは、³⁴⁵⁶ 蘊蓄（講釈）こそがお土産の商品価値である

ため、より多くの「うんちく」型土産を用意し、それをパックし販売する。蓄情報の源は、只見町の歴史や風土であり、かつての地域を知る高齢者の知恵もここで活かされることになる。例えば、冠婚葬祭の時の飲食メニューをイメージする。結果、個々の食材がそれぞれ地域独特の「いわれ」をもって配膳されることになる。このような地域独特の風土に根ざした生活習慣のエッセンスを取り入れ、商品の目玉にしていく。多少の誇張も、モノの面白みに一役買うことになるであろう。

③ 異業種の連携で事業を合理化する

地域経済の活性化の要点は、地産・地流通・地消費の連携を高めることである。すなわち、①外に消費を発生させないこと、②外からの消費を呼び込むことの2つである。それには、可能な限り内製化、内作化の連携体制を築くことが重要である。

例えば、スキー場で提供しているおにぎりと大鍋の販売は、地元の商工会加盟の飲食店や農家で手の空いている女性の方々の協力の下で行う、といった方法も考えられる。

<具体的アイデア・ノウハウ>

- ・ 一定量のおにぎりを11時頃までに作って（にぎって）もらい搬入する。
- ・ 地元で生産した米、味噌、野菜を主体とし、肉もシシ肉などを利用する。
- ・ シシ肉は多少堅くてもスポーツマンが食するので、「こちらの方が、精が付く」と謳う。こういった話題づくりが必要である。例えば、直滑降が好きな人はシシ肉、ジャンプが好きな人はうさぎ肉、スラロームが好きな人は…等

④ スキー場の飲食メニューに見るサービス

メニューの構成で重要なポイントは客層であるが、このスキー場に来る客は立派な料理を期待している人はいないと考えられる。したがって、量では十分なボリュームを、質では温かさ（冷えていないこと）や疲労回復といったことを主眼としてメニューづくりをしていく必要がある。子どもはおにぎり持参かもしれないため、場合によってはめん類を頼んでもらい、おにぎりと一緒に食べるという形もあり得る。そのような点を考慮すると、持参より手軽で安価なサービスメニューという可能性もある。

最近の若者は、コンビニエンスストア（以下、コンビニという。）で食糧を調達し車中で食べる、あるいは食堂で買わないで食べるだけの人も多いという現実がある。只見のスキー場においてもコンビニの予算に対抗できるようなメニューとサービス（満足）が得られる食堂でなくてはならない。そのためにはどのようなサービスやメニューが必要かを考える必要がある。

<具体的アイデア・ノウハウ>

- ・ めん類とけんちん汁や豚汁のような保温食を大鍋でお椀で200円、それに具の種類を揃えたおにぎりの組合せのようなメニューとして、顧客にセルフサービスさせるような仕方なども考えられる。
- ・ 客の飲食物の持込みを禁止すると他所のスキー場に言ってしまう懸念もある。逆に、持ち込むより「便利でメリット」があることをアピールする策を講じることが大事である。
- ・ 匂いが食欲を誘う効果もある。

⑤ 道の駅型直売事業の進め方・・要点は利用者、消費者をイメージすること

現在、ダム湖関連施設の有効利用策が検討されているが、まさに異業種連携で知恵を出し合いその運営方法を考える必要がある。ポイントは利用者や消費者をイメージすることである。つまり、どのような顧客が呼び込めそうか、顧客の姿、顔つき、目的、所得層などを見極めることが大切である。

はじめに、今までどのような人が来ていたかを把握する必要がある。その情報源としては、お土産屋の経営者や商店主、旅館の女将や飲食店主などが熟知しているものと考えられる。

次に、可能性の高い顧客をターゲットに想定し、それらの人々にはいかなるサービスが必要かを検討する必要がある。その際、消費する場所（お金を使う）とケース、消費しない場所とケースとでそれぞれケーススタディする必要がある。

また、消費する場所とケースにおいて顧客のニーズに見合う商品・サービスが提供できる人は誰か、仲間にいるかなどについて検討する必要がある。

⑥ バイオマス事業について

現在、只見町ではバイオマス事業の検討を行っている。バイオマス事業はこれからの社会や経済の成り立ちを考えるうえで重要であり、大きな可能性がある。しかしながら、このような取り組みを地域で立ち上げるにあたっては、事業の位置づけ及び内容の吟味が大変重要となる。

バイオマスとは、極めて応用範囲の広い技術であり、大規模な施設を要する大きな事業から、一般家庭や農業分野などでも応用可能な技術でもある。

i. 足元の実需からの発想（⇒まちで困っている問題と結び付ける）

まず、地域外の他所の技術やノウハウを用い、他所のお金を用い、他所の資源を使わざるを得ないような事業、つまり、ノウハウという情報の最も価値を生み出す部分を他所に依存するような事業はうまくいかない可能性がある（情報が価値を生む時代である）。また、他所のお金であれば、真剣味が薄れ、ノウハウの習得や事業の成否にも影響をおよぼすことも考えられる。

したがって、只見町でバイオマス事業を検討する際には、まちの必要に応じて考えることが重要である。つまり、まちの産業や生活上で困っていることや行政の財政事情を悪化させている事業分野などに問題意識を置き、これらの改善や克服にバイオマスがどのように活かせるかを考える必要がある。そのような事業の枠組みを考え、事業収支を概観したうえで、取り組んでいく必要がある。

ii. システム、ネットワーク活用の視点（⇒業態開発的志向）

事業単体で収支が簡単に改善できるような無駄遣いはどこの市町村や企業でも考えられないため、新規事業の収支の検討に際しては、地域社会を横断し連携を図る形で組み立てていくことが重要である。前述したスキー場の飲食サービスを地元の女性方が手伝うのもその一形式である。

例えば、下記に示した事例は生ゴミの発酵というバイオマス技術の応用である。このような身の丈にあった技術が地域には眠っている。

地域で生産している酒、味噌、醤油、漬物等の生産技術は全て発酵技術が介在しており、発想の転換から商品開発に取り組むことで、新たな特産品や地域社会ならではのシステムによるサービス産業のしくみ（仕方）が生まれることが考えられる。

<具体的アイデア・ノウハウ>

- 生ゴミを資源としたバイオマス事業
- ⇒ 生ゴミの回収（産業廃棄物と生活ゴミで、飲食業者とまちの回収事業が連係）
- ⇒ 有機堆肥製造（新規のコミュニティービジネス化）
- ⇒ 有機農産物生産（農家との連係）
- ⇒ 有利（特別栽培農産物）販売の促進
- ⇒ 健康管理（学校給食需要への応用）等

iii. 投資効果を見据えた新規ビジネスの立ち上げ

産業廃棄物の有効活用を考える際、現在の行政負担が大きい分、支出を小さくするという面からみて、開発効果が高まる可能性がある。

例えば、生ゴミ1kg減量すると20～30円の焼却費用を節約することができる。これを基点として事業のしくみを考え、その中でバイオマス技術がどのように活かせるか、という手順でバイオマス問題に取り組む必要がある。

バイオマスの一般的な活用は電気エネルギーなどへの転換にある。その事業化に立ちだかる壁とは、コスト及び資源の集積量の2つの問題である。通常、ロットが大きくなると収支が合わない点がネックとなっており、その点で中山間地域におけるバイオマスの取り組みはハンディが大きいといえる。

⑦ 評価の目を養うこと、交流の重要性

地域における最も重要な課題を考えたとき、地域のことは住民が最も承知しているものの逆によく知りすぎているため、地域を客観的に評価すること、またその目安や基準について、住民からは見えにくくなっていることが指摘できる。

住民が外からまちを眺めてみることで、また外部の人との交流を図ること、そして自らの評価の目を養うことが大変重要となってくる。したがって、来町者の地元での直接的な消費を促すと同時に、外部の人がまちの何について、どのように評価しているか、その判断基準を住民自ら学び取れるようなしくみを考え、それができる人材育成が必要である。

i. 自分、そして「只見が一番」の意識をもつ

評価の第一歩は、「なぜ、こんな山奥にまで、お金を出してまで来るの？」という素朴かつ重要な疑問から始まる。その答えは、只見にある「魅力」以外には無い。この魅力について考えるにあたり大事なことは、住民の「只見が一番」であるという自負と自意識である。住民がこのような意識を持っていないことは大変寂しいことであり、そのような寂しいところに観光客が来る可能性は極めて低い。

したがって、住民が最初に「只見が一番」と胸を張る、つまりそこに住むことに誇りと自信を持つことから全てが始まるのである。

ii. 本物意識をもつ

今日、本物と偽物の区別が極めて分かりにくくなっている。この背景にある情報化社会の致命傷とは、情報の真偽が信用でしか成り立たっていないことにある。その結果、マーケットでは「顔の見える直売」が普及し始めた。

「本物とは何か」は、実は誰にも分からないが、それはつくり手である人が自ら信じること・モノと言い換えることできる。自ら信じるためには、自らの努力が商品やサービスに込められる必要がある。農家のお母さんがにぎったおにぎりは、そこに苦勞が入っている分、本物である。本物か偽物か、それはどれだけ苦勞が入っているかにかかっており、込められた苦勞を本物と呼べばいいのである。つまり、商売で重要なことは、自分自身が信用できる商品を提供することである。

<具体的アイデア・ノウハウ>

- ・ まずは、まちに来てもらい「本物」に接してもらう。
- ・ これ以降、インターネット販売や物販で対応していく。定期的に生産者と消費者がふれ合う機会を設け、再会（リピーター）関係を築く。
- ・ 重要なことは、只見の顧客を本物志向の人に限定して考えること。不特定を呼び込むのではなく、「只見では〇〇な人（例＝本物を愛する人）に来て欲しい」というまちとしてのオリジナルなメッセージが必要である。

iii. 本物が分かる人から学習・実践・評価（これのくり返し）

以上のような活動を通じて様々な本物志向の人々と交流し、とかく曇りがちな評価の目（基準）を常に自己チェックし、反省し、それを実践に移し、成果をチェックし、再び三度考え直すことで、人材を育成していく。このような人材育成を常に視野に入れた地域振興の取り組みが、まち全体で日常的かつ不断に行われる必要がある。

4. モデル事例調査結果報告② 京都府美山町

(1) 美山町の概要

1) 自然条件

① 位置

美山町は丹波山地に位置し、北は福井県名田庄村、東は滋賀県朽木村、南は京都市・京北町・日吉町、西は和知町・綾部市と、それぞれの境に接した山あいの静かなまちである。

町域は府下最大の面積を誇り、4 周を三国岳 (959m)、頭巾山 (871m)、長老山 (916m) など 700~900m の連山に囲まれており、「京都府の屋根」とも称される。

この山間を縫うように、由良川、棚野川など総延長 115km の河川が緩やかに流れ、河川沿いに 57 集落、約 5,600 人の人々が生活している。川沿いに並ぶ集落の民家のうちおよそ 250 棟は、昔ながらの茅葺き民家である。旧 5 村のひとつ、現在の知井地区がある北集落は茅葺き民家が多数現存し、文化庁の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。この美山町独特の山の風景と民家の調和のとれた美しい景観を見るため、年間を通じて多くの観光客が訪れている。

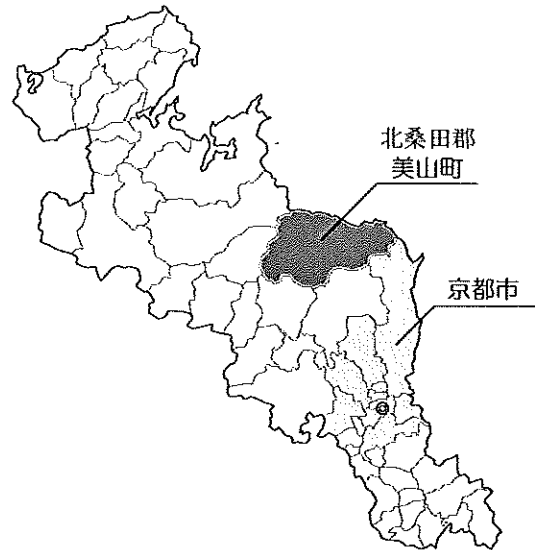


図 4-1 美山町の位置

<地域指定>

豪雪地帯、振興山村、過疎地域、農振計画、特定農山村

表 4-1 美山町の位置

町役場の所在地	〒601-0797 京都府北桑田郡美山町大字島小字往古瀬23
役場の位置	東経 / 135° 31' 北緯 / 35° 16'
面積	340.47km ²
周囲	93.8km
海拔	180m
広ぼう	東西 / 31.0km 南北 / 18.0km

資料：美山町

美山町から政令指定都市である京都市（人口 145 万人）へは、国道 162 号を利用して 56km（所要時間 80 分）、綾部市までは 40km、福井県小浜市までは、50km の距離にある。

鉄路はなく、JR 西日本バスが JR 京都駅から隣町の京北町まで運行している。

平成 6 年 8 月 31 日、JR バスの町内路線廃止にともない、平成 6 年 9 月 1 日より町内路線及び京北町までの路線を町営バスで対応している。JR 京都駅からは 1 日 5 往復している（JR バスとの連携による）。

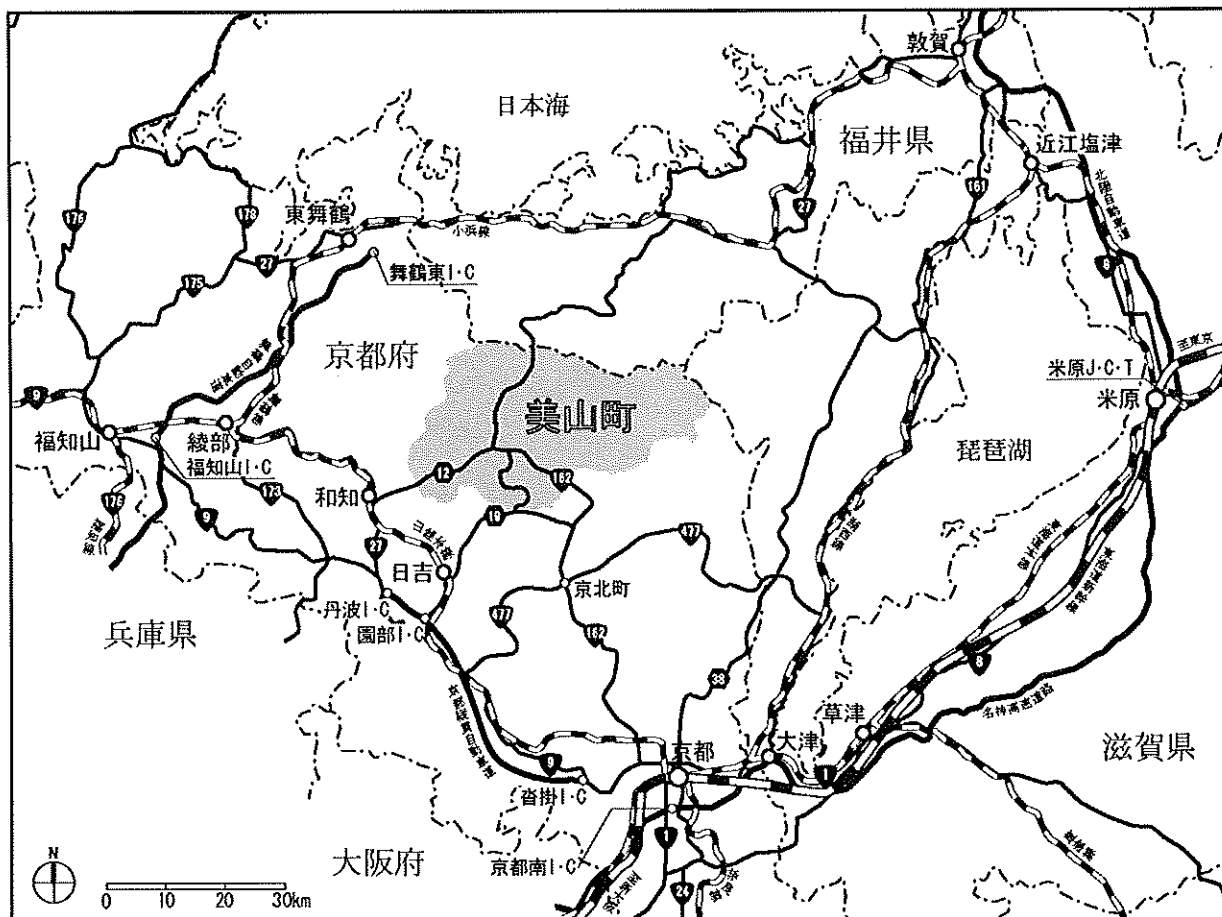


図 4-2 交通アクセス

② 流域・河川

由良川は日本海に注ぐ一級河川で、その幹川流路延長は 146km、流域面積は 1,880km² である。その水源は京都、滋賀及び福井の府県境の三国岳で、そこから北桑田郡の山間部を流れ高屋川、上林川などと合流し綾部市を流れ、さらに福知山市内に出て土師川と合流し、そこから方向を変え北流し大江町を経て舞鶴市及び宮津市の市境において日本海に注ぐ。

由良川の流域は京都・兵庫の両府県にまたがり、関係市町は 5 市 11 町にもおよび、流域は山地が約 9 割、平地は約 1 割である。

川は古くから灌漑用水に利用されてきており、現在では生活様式の変革や産業の発展にともなって、水道や工業、発電用水として利用されている。美山町の位置する由良川上流部は、緑を基調としたスギ、ヒノキ等から成る豊かな森林に抱かれた溪流を呈し、河川と

周辺環境が一体となって美しい景観を構成している。また、ダム貯水池においては静水面が周辺と調和した良好な水辺空間を形成している。この区域ではこれら良好な景観の中、河川敷が少ないものの美山町のアユ祭り、桜まつり、近隣では和知町のアユまつり、カヌー競争など溪流を活かしたレクリエーション利用が行われている。

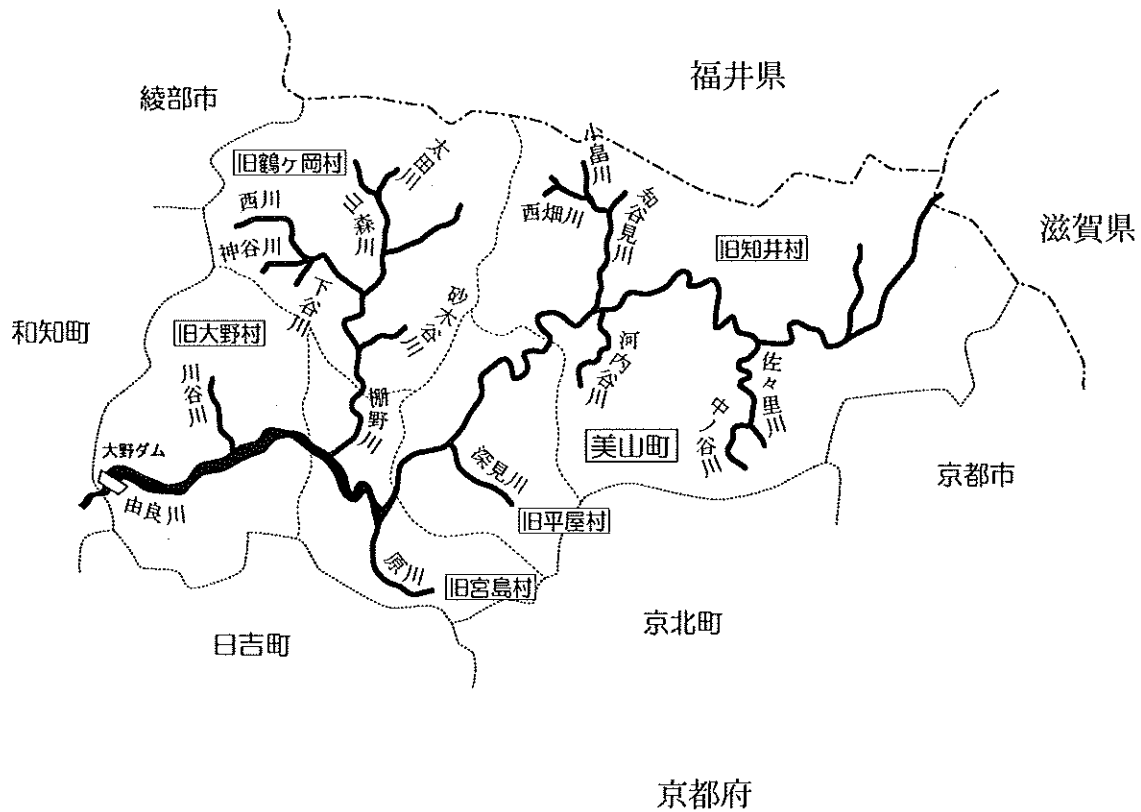


図 4-3 美山町の河川

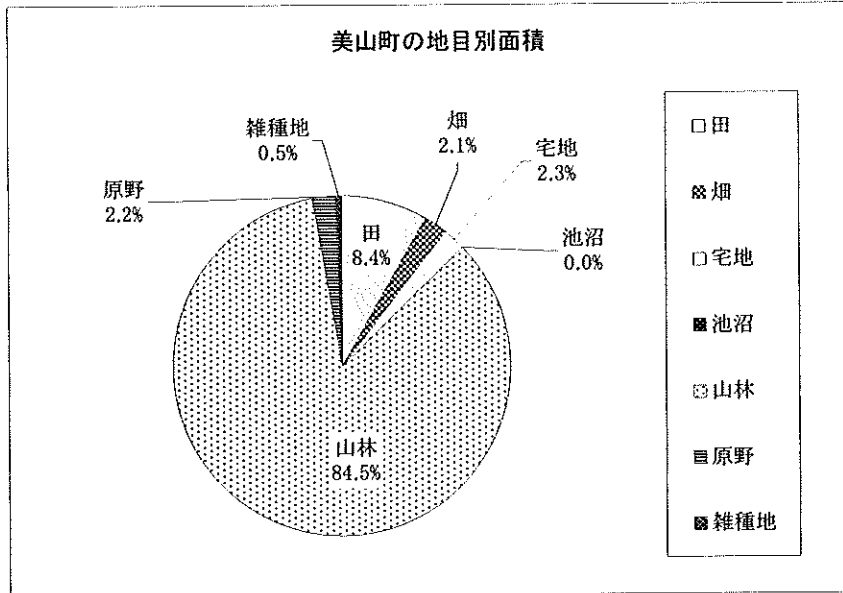
<大野ダム>

大野ダムは、平成 36 年（1961 年）、由良川総合開発の一環として、由良川流域の洪水調節をする目的で造られた。また、貯水池との水位の差を利用し水力発電を行っており、多目的ダムとして活用されている。

ダム湖には魚が多く生息し、湖周辺はサクラと紅葉の名所として有名である。また、ダム周辺環境整備にも取り組んでおり、平成 3 年度より、6 地区で緑化や遊歩道、休憩所、駐車場などの施設整備を行い、レクリエーションゾーンを形成するなど、ダム湖全体の観光化を図っている。

③ 土地利用

美山町は山林が 84.5%を山林が占めており、京都府の全山林の約 5%を占めている。田畑は 10.5%、宅地が 2.3%、残りを原野等が占めている。



注) 固定資産税評価総地積(私有地)の数値(平成 14 年 1 月 1 日現在)
資料: 京都府

図 4-4 地目別面積

表 4-2 地目別面積

(単位: 1000m²)

区分	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
京都府	1,554,744	278,739	96,827	208,383	2,665	876,614	32,679	58,837
	100.0%	17.9%	6.2%	13.4%	0.2%	56.4%	2.1%	3.8%
美山町	55,408	4,680	1,152	1,283	0	46,821	1,196	276
	100.0%	8.4%	2.1%	2.3%	0.0%	84.5%	2.2%	0.5%

注) 固定資産税評価総地積(私有地)の数値(平成 14 年 1 月 1 日現在)
資料: 京都府

④ 動植物

美山町には、総面積約 4,200ha におよぶ西日本最大級の原生林である芦生原生林（京都大学の演習林）があり、最も多くの動植物が生息している。

平成 15 年の京都府周山土木事務所が取りまとめた「由良川河川企画調査業務委託報告書」によると、美山町の動植物は演習林や由良川をはじめとして多種多様で希少な動植物も数多く確認されている。具体的な内容は以下のとおりである（以下一部抜粋）。

○動物

演習林内には、多種多様な動物が生息し、ニホンツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマ、テン、イタチ、ムササビ等、本州に生息する哺乳類の多くが確認されている。その他、天然記念物のニホンカモシカをはじめヤマネ、クロホオヒゲコウモリなどの生物地理学上貴重なものも生息している。また、当地域では、ニホンツキノワグマによるスギ樹皮の剥奪、いわゆるクマハギが多く発生し、その対応に苦慮されている。

鳥類は、これまでに 33 科 111 種が確認され、ヤマセミ、カワセミ、アカショウビン、コノハズク等の他、天然記念物のオオサンショウウオをはじめ、ハコネサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ナガレヒキガエル、モリアオガエルなどが生息している。5～6 月には樹上にモリアオガエルの白い卵のうが各地で見られる。

爬虫類では、マムシやヤマカガシといった毒蛇や、比較的珍しいシロマダラという蛇などが確認されている。

○魚類

周山土木事務所では、平成 13 年度の夏秋期に由良川島地区で水辺の国勢調査（魚介類調査）を行った。これによると、調査では 15 種が確認されており、代表種はカワムツ、オイカワ、ムギツク、カマツカなどがあげられる。特定種としては、河川中流域の水のきれいなところに生息するアカザ（絶滅危惧Ⅱ類）や上流域の変化に富んだ水域を好むオヤニラミ（準絶滅危惧）が確認されている。

一般的な河川同様、由良川でも瀬・淵・水際植生といった多様な河川環境が、多様な魚種の生息環境を構成しており、生息する魚類の種類や現存量は多くなっている。これらの環境を保全しながら河川管理を行っていく必要がある。

○植物

美山町の植生は、ほとんどが暖温帯林に属し、演習林では暖温帯林上部と冷温林下部にまたがり、日本海型と太平洋型の移行帯に位置し、どちらにも分布する種が混生している。こうしたことから、天然林は様々な要素の種から構成され、種類数の多いことがこの森林の特徴となっている。

例えば、日本海型の多雪地域に特有なエゾユズリハ、ヒメアオキ、ハイイヌガヤなどの日本海特有の植物が自生しており、また、イヌブナ、クリ、シデ類などの太平洋要素とも見られる樹種も共存している。天然林は海拔およそ 600m 付近までは

常緑広葉樹のウラシロガシが多く、これより海拔の高いところではブナやミズナラが主体となるが、森林帯の境界は不明瞭である。斜面上部や尾根部には、当地域名にちなんだアシウスギの分布密度が高く、中腹ではブナを中心にミズナラが優占し、斜面下部から沢筋の湿潤な所には、トチノキ、カツラ、サウグルミ、ミズキ等の水分要求度の高い種が多く見られる。

草本植物、シダ植物には、地理分布上重要な種が見られ、その中には芦生地方が分布南限とされるニッコウキスゲや、リュウキンカも生息している。また、当地で発見され分布範囲が狭く、個体数の少ないアシウテンナンリョウを含め、オオバキスミレ、チョウジギク、タイミンガサ、サインシロカネソウなど、学術上貴重な種も多数見られる。現在までに、原生林内で確認されている樹種は木本植物（亜種を含む）243種、草本植物532種、シダ85種となっている。

芦生演習林は、植物学者中井猛之進博士が「植物学ヲ学モノハ、一度八京大ノ芦生演習林ヲ見ルベシ」と書かれたほど有名な森で、冷温帯下部に属する天然林は、低標高の地域で大規模に残された森林としては西日本では屈指であり、大変貴重なものである。

出典：由良川河川企画調査業務委託報告書 京都府周山土木事務所 日本技術開発株式会社（平成15年）

2) 社会条件

① 人口・世帯数・高齢化率

国勢調査によると、平成12年現在の美山町の人口は5,231人で、前回平成7年の調査時点と比べて247人減少した。35年前の昭和40年から約35.0%減少しており、周辺市町村の中では、和知町（40.0%）に次いで高い減少率を示している。

過去20年間の年齢別の人口構成をみると、60歳以上の人口の占める割合は、昭和55年に23.9%（約1,417人）だったのに対して、平成12年では40.5%（約2,118人）と約4割に達している。また、80歳以上の高齢者は2倍以上増えており、徐々に高齢化が進んでいることを示している。

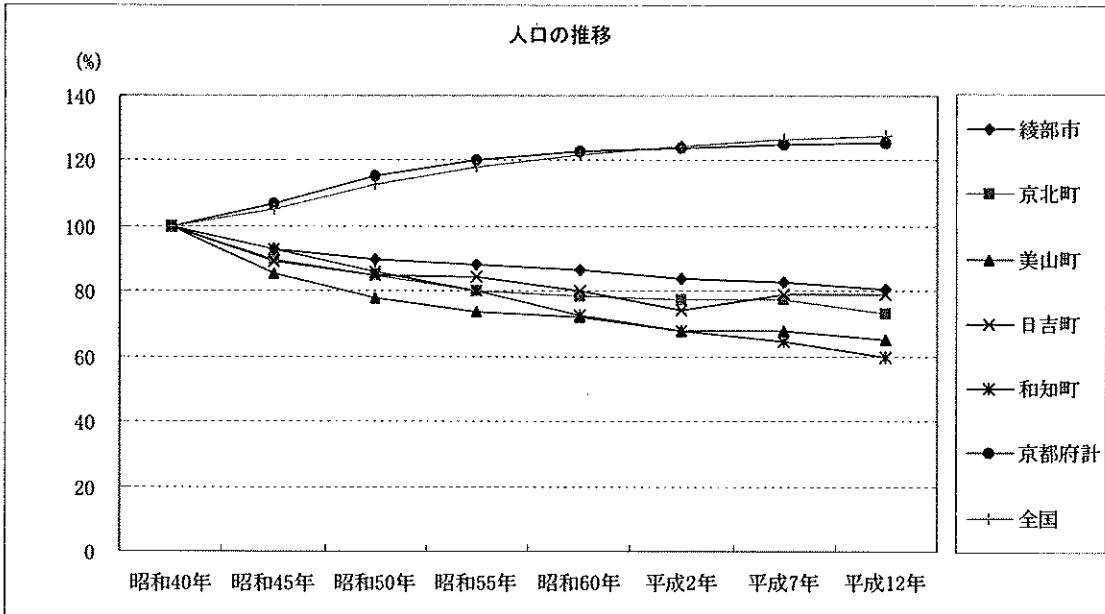
一方、30歳未満の若者の占める割合は、昭和55年の30.9%（約1,832人）に対して、平成12年は24.8%（1,297人）を占めており、緩やかな減少傾向を示している。

表 4-3 美山町及び周辺市町村の人口の推移

区分	(単位:人)								
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
綾部市	48,339	44,983	43,490	42,552	41,903	40,595	39,981	38,881	
京北町	9,152	8,211	7,774	7,312	7,184	7,087	7,080	6,686	
美山町	8,048	6,890	6,278	5,931	5,804	5,479	5,478	5,231	
日吉町	7,871	7,040	6,684	6,634	6,310	5,862	6,207	6,219	
和知町	6,680	6,219	5,762	5,348	4,872	4,540	4,310	4,004	
京都府計	2,102,808	2,250,087	2,424,856	2,527,330	2,586,574	2,602,460	2,629,592	2,644,391	
全国	99,209,137	104,665,171	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	

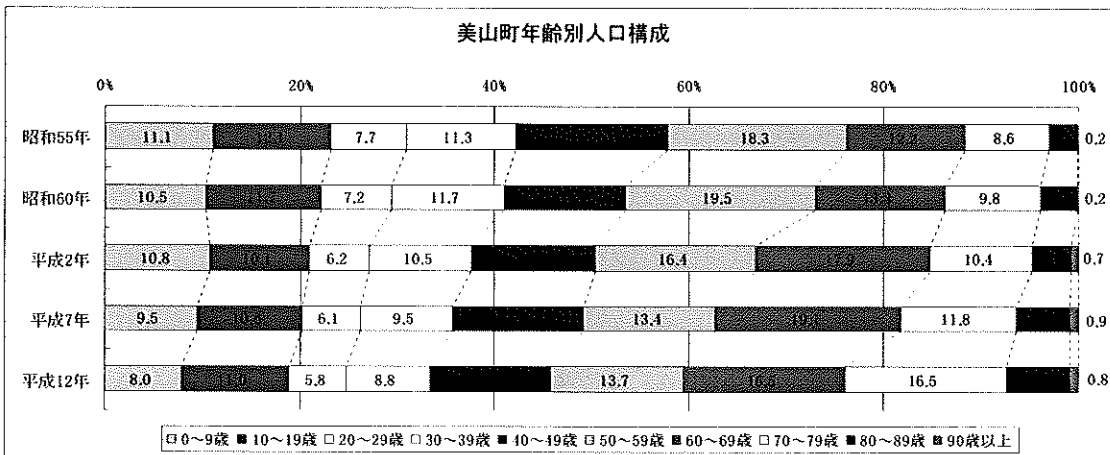
資料:国勢調査

【人口減少率】35年間(S40→H12年):35.0%



注)昭和40年を100.0とする。
資料:国勢調査

図4-5 美山町及び周辺市町村の人口の推移



資料:国勢調査

図4-6 年齢別人口構成推移

② 産業

美山町における産業の構成は、平成13年現在、第3次産業の割合が最も大きく、63.3%を占めており、このうちサービス業が最も多く36.8%占め、次いで卸売・小売・飲食店が33.2%と続いている。第1次産業の従業者数は1%にすぎない。第2次産業は35.6%で、製造業は全体の22.9%を占めるものの、平成3年以降は約半数近くに減少している。

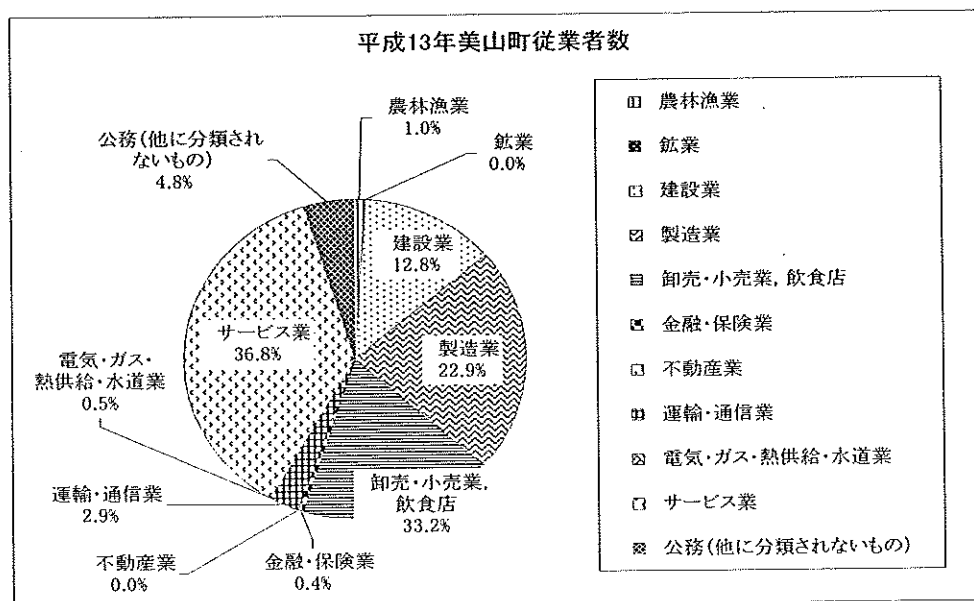
近年、まちの産業おこしの主な取り組みとして、第3セクター美山名水株式会社を設立した。由良川の良質な自然水を有効活用し、町の新たな地場産業として「京都・美山の水」と「美山仕込み 名水緑茶」の製造販売を行っており、都市向けの主産品として位置づけている。

表 4-4 美山町 産業別従業者数の推移

(単位:人)

区 分	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年
第1次産業	9	40	11	19	21
農林漁業	9	40	11	19	21
第2次産業	1,046	1,066	1,202	955	739
鉱業	-	-	3	3	-
建設業	268	295	282	329	265
製造業	778	771	917	623	474
第3次産業	1,165	1,041	1,192	1,287	1,311
卸売・小売業, 飲食店	310	323	346	353	379
金融・保険業	5	4	6	10	9
不動産業	1	-	-	-	-
運輸・通信業	63	75	79	72	60
電気・ガス・熱供給・水道業	16	10	1	-	-
サービス業	674	525	658	749	763
公務(他に分類されないもの)	96	104	102	103	100
総 数	2,220	2,147	2,405	2,261	2,071

資料:事業所・企業統計調査報告



資料:事業所・企業統計調査報告

図 4-7 平成13年 美山町の従業者数から見た産業の内訳

③ 観光入込み

美山川の上流には、農業取水を目的とする頭首工や、水と親しめる空間として河川を利用した子供用の水泳場などの整備されているほか、観光拠点施設「自然文化村」も設置されており、夏休みを利用し都市部と地域の子どもたちが一緒になって水遊びや、アユのつかみ取りなどで親しむ光景がみられる。一方、下流には、大野ダム公園があり、「さくら祭り」や「もみじ祭り」などのイベントが毎年開催され、美山町のみならず町外の多くの人々が訪れている。

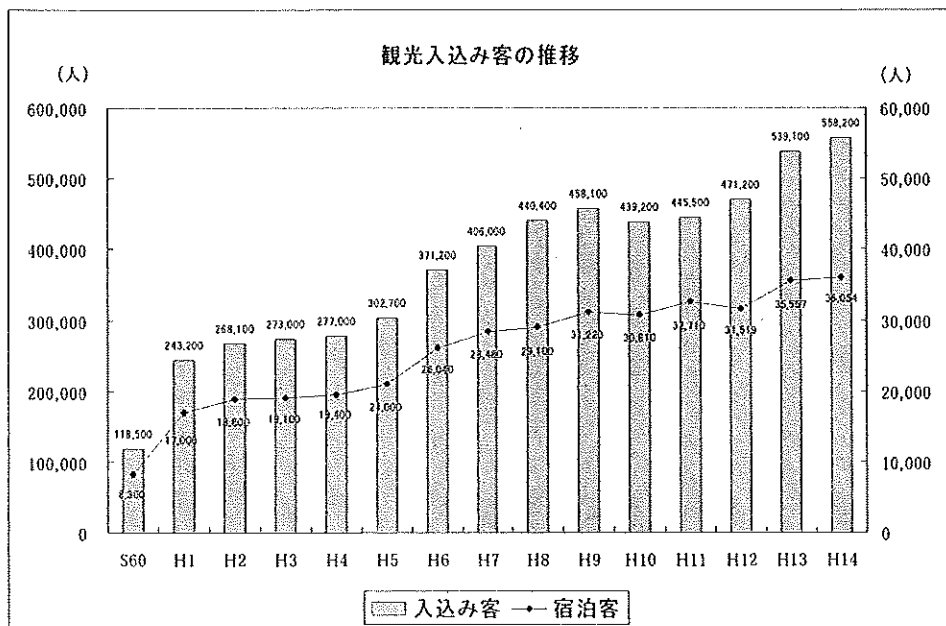
近年、美山町の観光客は増加の一途を辿っており、平成14年現在の年間入込み数は、昭和60年と比較して5倍以上に増え55万人にのぼる。また、北地区が平成5年の12月に伝統的建造物群保存地区に選定されてからは、翌年(22.6%の大幅増)を除き、平均約5%の伸び率を示している。

表 4-5 観光入込み客及び宿泊客数の推移

(単位:人)

区分 年	入込み客		宿泊客	
	実数	前年比	実数	前年比
昭和60	118,500	—	8,300	—
平成元年	243,200	105.2%	17,000	104.8%
平成2年	268,100	10.2%	18,800	10.6%
平成3年	273,000	1.8%	19,100	1.6%
平成4年	277,000	1.5%	19,400	1.6%
平成5年	302,700	9.3%	21,000	8.2%
平成6年	371,200	22.6%	26,040	24.0%
平成7年	406,000	9.4%	28,480	9.4%
平成8年	440,400	8.5%	29,100	2.2%
平成9年	458,100	4.0%	31,220	7.3%
平成10年	439,200	▲4.1%	30,810	▲1.3%
平成11年	445,500	1.4%	32,710	6.2%
平成12年	471,200	5.8%	31,519	▲3.6%
平成13年	539,100	14.4%	35,557	12.8%
平成14年	558,200	3.5%	36,054	1.4%

資料：村おこしの取り組みと課題 美山町



資料：村おこしの取り組みと課題 美山町

図 4-8 観光入込み客及び宿泊客数の推移

3) まちづくりに関する取り組み等

① 近年の動向

表 4-6 近年のまちづくりに関する動向

項目	動 向	備 考
定 住	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 60 年代はじめ、芸術家をはじめとした都市住民の中には、単に美山町を訪れるだけでなく、美山での暮らしを志向する人たちが増えてきた。 平成 4 年 4 月に設立された第 3 セクター「美山ふるさと株式会社」の土地・住宅斡旋、供給事業の中で、平成 15 年 3 月現在すでに、72 世帯 243 名（15 歳以下 75 名）が定住するほど、転入者に対する受け入れ体制ができてきている。 	転入者の職種： 建築家・陶芸家・民宿業 ・農業・林業・茅葺き職人・教師
交 流	<ul style="list-style-type: none"> 平成 5 年 3 月、京阪神の美山ファンを中心に「かやぶきの里美山と交流する会」（会長はデザイナーのコシノジュンコ・会員 200 名）が誕生、「美しい自然や環境の恩恵にあずかるだけではなく、何らかの形で保存の力になりたい」と〔美山町かやぶきの里保存基金〕を積み立てるなど、都市住民からの資源保存・伝承活用への積極的な取り組みが始まっている。 平成 14 年度末の基金総額 15,742,000 円である。基金はかやぶき職人の育成や景観保存に使っている。 	コシノジュンコ 会員は、関西圏の文化・芸能・スポーツ・報道関係者 （歌手・俳優・落語家・写真家・エッセイスト・弁護士・TVアナウンサー・ディレクター・料理人・競馬のジョッキー等）
山村留学	<ul style="list-style-type: none"> 原生林や清流・かやぶき民家が多く残る美しい自然を背景に、都会の子供と本町の子供たちとの交流を通じて地域の活力を戻ろうと知井地区で平成 10 年に山村留学制度がスタートした。 平成 12 年 4 月、山村留学センター「四季の里」を設置、毎年 10～12 名の山村留学生を受け入れている。留学生は、週 1 回地元の里親の元で民泊をしている。また、夏には、地元山村留学推進委員会によるサマーキャンプを実施している。 	都会の子ども

資料：村おこしの取り組みと課題 美山町

② 『美しい町づくり条例』

由良川の上流部の美山川には天然のアマゴやカジカガエルが生息するなど、豊かな自然が残されている。これら地域の遺産である自然や清流を守り育て、後世に引き継ぎ、心豊かで潤いのある町をつくるために、平成 4 年 12 月に『美しい町づくり条例』を制定し、まちの水資源の保全に努めている。

③ 住民参加の状況等

〈振興会の設立と住民主導のまちづくりの経緯〉

- ・ 第3セクター美山ふるさと株式会社による新規定住対策や都市との交流による新たな産業おこしを実践してきたが、本格的な少子高齢化社会の到来で、集落・地域・町段階の各組織で従来の機能が失われつつある。役員の兼任化や構成員の高齢化により各組織とも活力や展望がもてない状況にある。
- ・ 平成11年10月、農業共同組合の広域合併構想にともない、町内3つの農協支所が廃止になったが、地域住民が話し合いを重ねた結果、住民出資による有限会社を立ち上げ、日用品を提供するとともに、農地の保全や新たな特産品の開発、高齢者等の福祉活動など地域課題も解決する地域の実働部隊として活動している。
- ・ 平成12年10月、町は「新たな美山町づくりをめざす検討委員会」を開催し、旧来の自治会・村おこし推進委員会・地区公民館を改組して、新たに地域全体の活性化をめざす「振興会」の設立を提唱した。また、3団体以外の各種団体は協力協働団体として位置づけた。
- ・ 町の提唱を受けて、旧村（5旧村）は、話し合いを重ね、平成13年4月には、各地域とも「振興会」を立ち上げた。
- ・ 「振興会」は、地域の将来計画を樹立するとともに住民要望を実現する企画総務部、地域振興・環境保全・保健福祉に関することを通じて住民の生活向上を図る地域振興部、生活に即する教育・学術及び文化等に関することを通じて住民の教養の工場と健康の増進を図る生涯学習・社会教育部の3部制をしいている。
- ・ 「振興会」は、①住民の利便性を高める②地域課題の掘り起こし③人材の発掘及び育成の3つの軸がある。
- ・ 「振興会」には、住民と行政がより身近になるように、町は、職員を派遣し、「振興会」の事業展開をサポート（支援）するとともに、住民の利便性を考慮して、窓口サービス業務も開始した。
- ・ 各地域の「振興会」は自らの地域振興策を自らが企画立案し、行政や民間がそれを支援する。こうした活動を通じて、個性ある山村の再構築を図り、「日本一の田舎づくり」をめざしている。

出典：村おこしの取り組みと課題 美山町

(2) 美山町の水文化

美山町の水文化に関わる取り組み・活動を整理すると以下のとおりである。

表 4-7 美山町の水文化

項目	内容	備考
美山の歳時記		
4月中旬	大野ダム桜まつり	大野ダム公園・樫原
4月23日	大原神社例祭	大原神社・樫原
7月14日	祇園社の神楽	八坂神社・田歌
8月中旬	清流美山の鮎まつり	自然文化村・中
8月24日	あげ松(松あげ)	鶴ヶ岡・盛里・芦生
10月5日	諏訪神社例祭	諏訪神社・鶴ヶ岡
10月8日	八幡神社例祭	八幡神社・北
10月9日	道相神社例祭	道相神社・宮脇
10月10日	大原神社からす田楽	大原神社・樫原
11月上旬	大野ダムもみじ祭り	大野ダム公園・樫原
11月上旬	かやぶきの里まつり	かやぶきの里・北
11月中旬	美山ふるさと祭	美山文化ホール・島
(5月～12月)土・日曜	大野青空市場	大野ダム公園・樫原
(5月～12月)日曜	みどりのふれあい市場	ふれあい広場・安掛
(5月～12月)日曜	やまざと市	えびさか観光農産加工所・板橋
イベント・祭事・伝統芸能など	大野ダムの桜まつり	大野地区、昭和37年、大野ダムが築造され、約1,000本の桜が植樹された。
	紅葉まつり	大野地区
	青空市場	〃
	虹の湖めぐりボート、遊覧船	〃
	天然ウナギ取り大会	宮島地区
	上げ松	鶴ヶ岡地区 鶴ヶ岡の川合、殿、田土、知井の芦生で8月24日に行われる五穀豊穡と火魔封じを祈る火祭り。松の芯をたばねた「あげ松」に火が付けられ、やみのなかにいっせいに投げ上げられる。
	鮎釣り大会	鶴ヶ岡地区
	ふれあい夏まつり	平屋地区
	鮎友釣り大会	〃
	美山町自然文化村を拠点としたイベント	知井地区
	さくら祭り	
	もみじ祭り	
	あゆ祭り	
	リンゴの花まつり	
	ホタルまつり	
	からす田楽	600年の伝統を誇る川上神社の奉納芸。
	田歌の神楽	毎年7月14日に豊作を願って奉納される芸能。
	美山太鼓・美山町音頭踊り	昭和60年に活性化をはかる有志たちによって生まれた創作太鼓。
	芦生ハイキング	
	味噌づくり	
	草木染め	
	野草教室	
天然記念物	知見正法寺のイチョウ	1株 町指定天然記念物
	北八幡神社のスギ	〃
	北稲荷神社の外子	〃
	小林家住宅のモミジ	〃
	宮脇道相神社のカヤ	2株 町指定天然記念物
	静原光照寺のヤマザクラ	〃
	諏訪神社のスギ	〃
	松尾鈴波神社のスギ	〃
	三笠菅原神社のスギ	〃
	小笹尾大川神社のスギ	〃
美山の料理	鯖なれ寿司	
	漬物	
	田舎料理	
	ハーブ料理	
	地鶏料理	
	ぼたん鍋	猪肉を新鮮な野菜と一緒に味噌で煮込む。
	鮎料理	由良川の清流に育った鮎を、塩焼き、寿司また酢味噌で刺身青飯として食べる。
	竹葉飯	ご飯を竹の葉でくるんで香りを付けて食べる。

資料：美山町ほか

表 4-7 美山町の水文化（つづき）

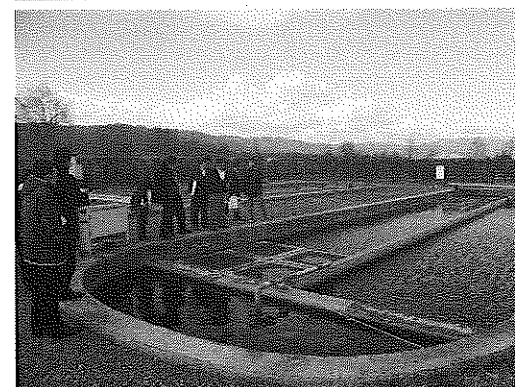
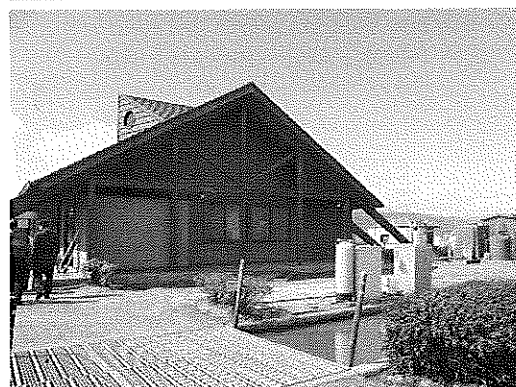
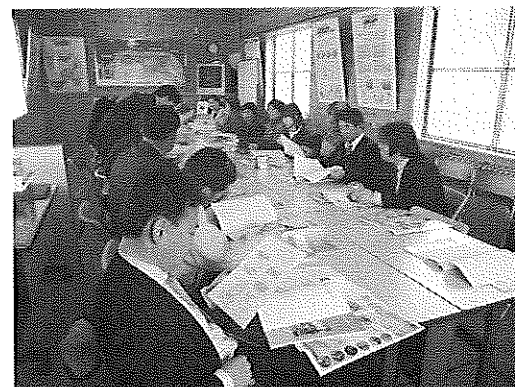
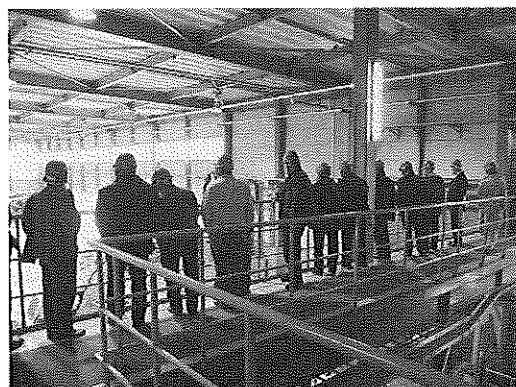
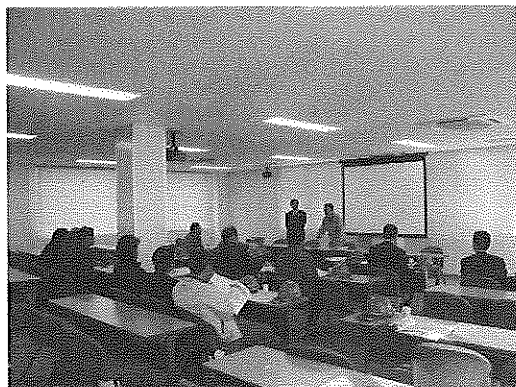
項目	内容	備考
まちのみどころ・観光施設等	美山かやぶき美術館・郷土資料館	絵画などを展示する美術館と、貴重な民具などを展示する資料館で構成。
	かやぶきの里・北（有）かやぶきの里	美しい日本の原風景を残すかやぶきの民家。
	美山町自然文化村「河鹿荘」	宿泊施設、レストラン、りんご園、キャンプ場、野球場、テニスコートなどの野外レクリエーションも整っており、露天風呂もある。
	アマゴ・マス釣場	
	河内谷あまごの里	
	江和ランド「聴山美術館」	
	大野ダム公園	桜、紅葉の名所。
	大野ダム	昭和35年につくられた発電も行う多目的ダム。
	長老大野ダムコース	長老山登山コースから大野ダム虹の湖を結ぶウォーキング・サイクリングコース。
	レイクサイドハウス虹	大野ダム湖畔にあるレストラン
	虹の湖・パターゴルフ場	虹の湖めぐりボート・遊覧船
	ひき馬・体験乗馬場	
	長谷運動公園	野球場、テニスコート、バレーボール、バスケットボール、ゲートボール、400mトラックの陸上競技場を備えた総合運動施設。
	研修センターやまびこ堂	
	国体記念公園	
	唐戸溪谷	
	スキー場	
	芦生ロードパーク	
	美山町芦生山の家	公的宿泊施設
	芦生研究林	年間を通じてガイド付きのハイキングで入山できる。
文化財・史跡・寺社・仏閣	欽楽寺	
	西乗寺	
	成願寺(中風寺)	中風に効験のある寺として広く進行を集めている。
	諏訪神社	鶴ヶ岡地区の氏神
	道相神社	
	八幡神社	旧知井9ヶ村の村社として応神天皇を祀る神社。
	八坂神社(田歌の神楽)	
	光端寺	寺宝として木造阿弥陀如来像、蓮如上人の紙本墨書御文などが安置されている。
	大原神社	
	野々村仁清生誕の地	
	小林家住宅	国の重要文化財。江戸時代の庄屋の屋敷。
	石田家住宅	農家住宅の中で年代の判明している中では日本最古のもの。
大野屋		
まちの主な施設等	神田の水(美山名水・株)	自由に飲める。由良川の源流から湧き出た天然水を使い、商品化している。微アルカリ性の湧き水。やや硬度は高く、比較的ミネラルが多い。
	美山名水株式会社	
	タナセン	
	和田医学資料館	「解体新書」、「医学提綱」など、和田和代史さんによるコレクションが展示してある。
	ハーブ生産組合	美山のハーブは新しい特産として最近注目されている。
	海老坂観光農産加工所	
	美山漁協	
	農業振興総合センター、 美山ふるさと株式会社、 農協牛乳・漬物加工センター	
	美山やすらぎホーム	特別養護老人ホーム
	医療センター・保健センター	
	ふれあい広場(ふらっと美山)(観光協会事務局)	
	はーぱりすと くらぶ美山	
	手作りハム工場	
	お食事処きたむら	かやぶきの里の散策の拠点。
	ショップ21	
布衿ギャラリー「洛詩舎」		

資料：美山町ほか

(3) 実施活動の具体的内容

1) 視察研修の実施（平成 16 年 3 月 4 日（木））

資源リサイクル事業を進める園部町のカンポリサイクルプラザ、水質保全の先進地として有名な琵琶湖・淀川浄化共同実験センターを訪れ、活動にかかわる有識者との意見交換を通じ、美山町における今後の由良川の水質保全のあり方を考察した。



左上段 カンポリサイクルセンター・研修風景
左中段 同上・プラント内視察風景
左下段 琵琶湖・淀川浄化共同実験センター管理棟

右上段 カンポリサイクルセンター・プラント内視察風景
右中段 琵琶湖・淀川浄化共同実験センター・勉強会
右下段 同上・浄化実験施設視察風景

2) 水域環境調査の実施（平成16年3月5日（金））

調査の概要は以下のとおりである。

＜水域環境調査 実施要綱＞

＜主旨＞

美山町は、環境や自然保護と保全という面から各種・各方面から注目され、保全地域として指定等を受けてきた中で、最も中心的な存在は「河川」といっても過言ではない。調査対象である知井地区は「清流の代表」を冠にいただく由良川の源流域に位置している。

日本海に注ぐ河川の上流に生活するわれわれ地域住民は、下流域の住民を含め、責任感と価値観をもって、常に「清流由良川」と相対しなければならない。

しかしながら、最近の川を取り巻く環境の変化は、清流の代表と言い切れる状況ではなくなってきている。この流域に住む者が、安心して安全な清流を守っていくための努力が義務として求められ、そのための行動を行わなければならない時期にきている。

＜推進事業の目的＞

昨年開催された「第3回世界水フォーラム」や「町民環境フォーラム」で、水問題に関する取り組みと提言を受け、由良川流域の水質をテーマに水質保全に取り組むために、次の目標を掲げて事業の推進を図っていく。

由良川上流域「美山川」の水質に関する現状とその定性的分析を通じて、周辺住民にその実態を認識してもらうとともに、今後の河川との関わり方を問うための初年度とする。

＜事業の概要＞

- ① 由良川上流部の水質分析を行う。
- ② 分析の結果をもとに、川の汚れの要因を把握する。
- ③ 分析を継続して実施することにより、長期的視野に立って、改善項目を検討する。

＜実施内容＞

- ① 知井地区3ヶ所での水質調査
 - ・ 美山町大字芦生 芦生上流淵（芦生演習林内の河川）
 - ・ 美山町大字江和 黒田橋下流
 - ・ 美山町大字北 つのもと岩場（南水泳場前）
- ② 分析項目（5項目）
BOD・浮遊物質量・全りん・全窒素・陰イオン界面活性剤
- ③ 分析依頼業者
京都微生物研究所

＜その他＞

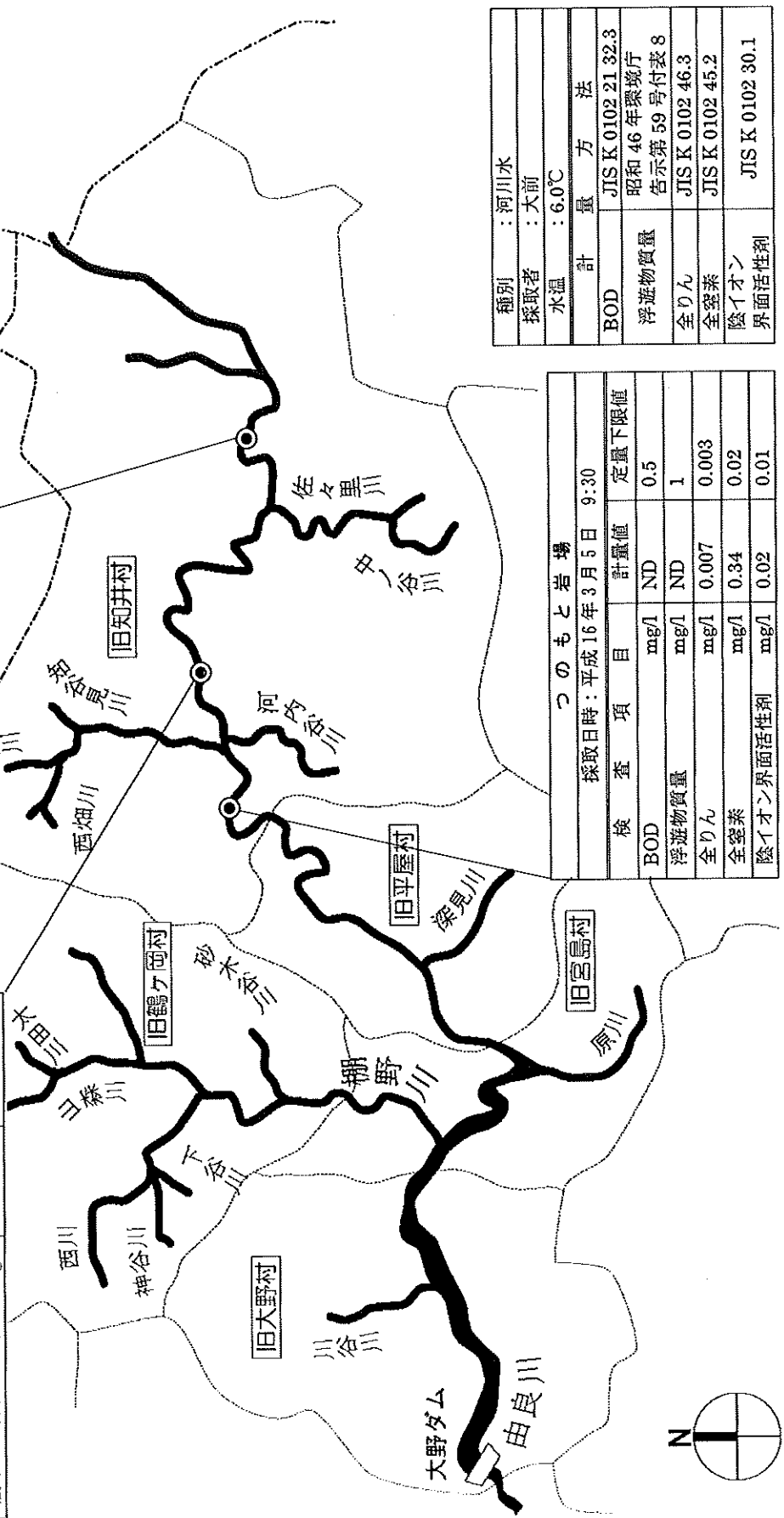
この分析結果をもとに、講演会や学習会を開催し、広く住民へも開示していく。

＜実施結果＞

採水箇所の位置関係、水質分析の結果は図4-9のとおりである。

黒田橋下流			
採取日時：平成16年3月5日 9:00			
検査項目	計量値	定量下限値	
BOD	mg/l	ND	0.5
浮遊物質	mg/l	ND	1
全りん	mg/l	0.005	0.003
全窒素	mg/l	0.33	0.02
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.03	0.01

芦生上流			
採取日時：平成16年3月5日			
検査項目	計量値	定量下限値	
BOD	mg/l	ND	0.5
浮遊物質	mg/l	ND	1
全りん	mg/l	0.004	0.003
全窒素	mg/l	0.41	0.02
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.03	0.01



つのもと岩場			
採取日時：平成16年3月5日 9:30			
検査項目	計量値	定量下限値	
BOD	mg/l	ND	0.5
浮遊物質	mg/l	ND	1
全りん	mg/l	0.007	0.003
全窒素	mg/l	0.34	0.02
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	0.01

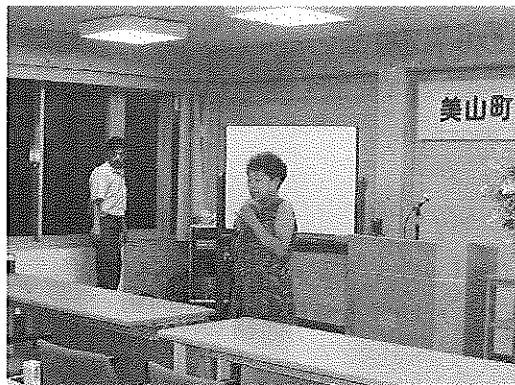
種別	：河川水
採取者	：大前
水温	：6.0℃
計量方法	
BOD	JIS K 0102 21 32.3
浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号付表8
全りん	JIS K 0102 46.3
全窒素	JIS K 0102 45.2
陰イオン界面活性剤	JIS K 0102 30.1

※定量下限値未満については、NDと表示する。

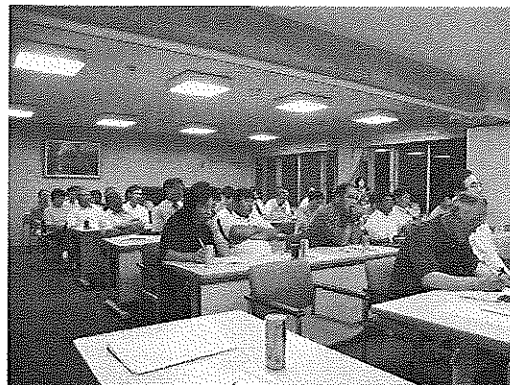
図 4-9 水域環境調査結果

3) 講演会の実施（平成16年3月18日（木））

自然環境保全と地域活性化の推進役としての地元住民の意識を高め、美山町の風土認識にもとづく新たな発想と視点の導入を図ることを目的として、世界各地の湖沼や河川の生態系に精通する森下先生を講師に招いて講演会を実施した。具体的内容は以下のとおりである。



講演風景（森下先生）



メモをとりながら熱心に聞き入る参加者

<講演内容のポイント>

① 食糧・水から見た自然

- ・ 人口増加にともない米は品種改良され、高カロリーになった。
- ・ 都市・工業・農業用水のため次々とダム建設をしてきたが、最近では環境意識が高まり歯止めがかかっている。
- ・ その土地にあった自然をベースから取り戻すことで、様々な好影響をもたらした米国・ハワイ州の事例。

② 資源・環境としての自然

- ・ 新しい環境時限立法を、失業対策事業とも結びつけて成功した南アフリカ・ヨハネスブルグの事例。
- ・ 合成洗剤などの化学製品開発が、人間と地球にもたらした影響。
- ・ 自然の良し悪しを判断する基準—時間の経過により初めてわかること（中国・昆明及びヨハネスブルグの事例）。
- ・ 先進国で自然保護が叫ばれる中、自然開発によって生計を成り立たせている人々が大勢いるという現実（中国奥地及びボルネオ島の事例）。

③ 自然と共存するということ

- ・ 野鳥などの特性をしっかりと理解した上で自然を開発することの大切さ（鷺鷹の事例）。
- ・ 極端な保護をするのではなく、ほどほどのところで自然と折り合いをつけるべきである（けいはんな及び工事延長補償金の事例）。
- ・ 生産性と多様性のバランス—自然環境の2面性—。
- ・ 人間も自然の一員で、対立する関係ではなく自然の中の1要素ということを理解した上で環境を保全するべきである（ホテルの生きる環境を通じて）。

- ・ 自然サイクルにとって多大な役割を果たしていた、砂がなくなるというダム建設によってもたらされた弊害（ホタル、ナマズ、アユ、オイカワの生きる環境）。

④ 環境保全を考える

- ・ 環境保全の意味とは、自然や小さな生物が教えてくれることをもとに、自分たちが住みやすい環境を常に考えて続けていくことなのである（エコロジカルヘルス）。
- ・ あるべきものをあるべきところへ戻すということが、自然再生法の根本的目標である。
- ・ 環境保全は1人の手から始まるということ（タバスコ島の事例）。

⑤ 結び

- ・ 本に書かれているイデオロギー的に偏ったのものではなく、書かれていないもので世の中に感動できる話がたくさんあるということを話したかった。
- ・ 自然は自分の目で見て判断することが大事であり、また、良し悪しではなく「ほどほどのところで折り合いをつける」のが良いのではないか。

(4) 水文化活用による地域活性化の方向

今後の水文化と地域活性化のきっかけを検討する中、講師の森下教授より重要な問題提起と今後の活動イメージが示された。具体的内容は以下のとおりである。

1) 水質保全と住民のかかわり

- ・ どうやったら、川で魚が住めるか？ どうやってその環境をつくっていくかが重要。
- ・ 美山町における当面の目標は、由良川の魚が増えること。
- ・ 地元住民、漁協、土木事務所、行政等のそれぞれの主体にとって、どのような魚がこの美山にいればいいと考えているかを明らかにする（生活、立場の違う主体が由良川に何を期待しているのか）。
- ・ 「自然再生推進法」に沿って川を生き返らせることが大事である。
- ・ 地元小中学校の子ども達の関わり方については、今の段階では、学校の教師へ理解してもらう時期。夏休みを活用して実習することも考えられる。

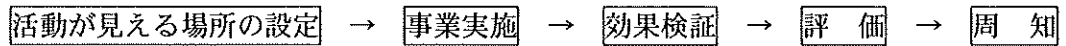
2) 由良川の水質の悪化が懸念されるがどのように考えればよいか

- ・ 魚が住めない程度まで及ばなければ問題ない。住民個人が被害者意識を持たないこと、背負い込まないことが大切。美山の場合は、生活・農廃水が要因と考えられるが、行政主導による対策が必要。
- ・ 環境を守るイコール水質浄化だけではない。そこにいるはずの生き物を再生し、いるべき生き物たちを守ること

3) 次年度以降の活動イメージ

- ・ 講演会をきっかけとして、それぞれの主体がどのような魚がこの美山にいればいいと考えているかを明らかにし、これをまちのホームページ等で内外へPRしてはどうか。

- ・ まずは、目標を設定する。実際の活動スキームとしては、



というように展開する。

これを住民、漁協関係者らを中心に広く由良川に関わる人々に知ってもらう。

- ・ 魚を育てるためにいくつかの仕掛けをすること。例えば、皆に理解してもらい当面は看板等を立てて入れないようにする。そのためには漁協との調整も必要である。
- ・ 他の事業費も必要。住民運動だけでは限界がある。

